

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5168537号
(P5168537)

(45) 発行日 平成25年3月21日(2013.3.21)

(24) 登録日 平成25年1月11日(2013.1.11)

(51) Int. Cl.		F I	
G06Q 30/02	(2012.01)	G06Q 30/02	150
G06Q 30/08	(2012.01)	G06Q 30/08	
G06F 17/30	(2006.01)	G06F 17/30	380D

請求項の数 17 (全 48 頁)

(21) 出願番号	特願2007-130999 (P2007-130999)	(73) 特許権者	399037405 楽天株式会社 東京都品川区東品川四丁目12番3号
(22) 出願日	平成19年5月16日(2007.5.16)	(74) 代理人	100077805 弁理士 佐藤 辰彦
(65) 公開番号	特開2008-287443 (P2008-287443A)	(74) 代理人	100081477 弁理士 堀 進
(43) 公開日	平成20年11月27日(2008.11.27)	(74) 代理人	100099690 弁理士 鷲 健志
審査請求日	平成22年5月14日(2010.5.14)	(74) 代理人	100109232 弁理士 本間 賢一
		(74) 代理人	100125210 弁理士 加賀谷 剛

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 広告サーバ装置、広告表示方法、および広告サーバプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介してユーザ端末装置及び広告主端末装置に接続され、該ユーザ端末装置から送信されてきた検索ワードに応じて、該検索ワードに関連する広告コンテンツを加えてページデータベースに記憶されている所定のレイアウトで当該広告コンテンツを表示する検索結果ページを生成する検索結果ページ生成手段と、該検索結果ページを前記ユーザ端末装置に送信する検索結果提供手段とを備えた広告サーバ装置であって、

前記広告主端末装置から送信されてきた検索ワードを受け付ける検索ワード受付手段と、

前記検索ワード受付手段により受け付けられた検索ワードに対応すると共に前記検索結果ページ上における表示位置が特定された複数の広告枠を、前記ページデータベースに記憶されている所定のレイアウトに倣って該広告枠毎の入札状況と共に前記広告主端末装置に表示させるための入札内容登録ページを生成する入札広告枠表示手段と、

前記広告主端末装置において指定された前記広告枠に対する所定の広告掲載期間毎の入札額を受け付ける入札額受付手段と、

広告主を特定するための情報、前記検索ワード、前記広告枠、前記広告掲載期間、前記入札額及び前記広告コンテンツを関連付けて、該入札額が受け付けられる毎に入札情報として逐次記憶する記憶手段と、

前記ユーザ端末装置から送信されてきた検索ワードを受け付けた際に、前記記憶手段を参照し、前記検索ワードに関連付けられている広告枠を抽出する広告枠抽出手段と、

10

20

前記ユーザ端末装置から送信されてきた検索ワードを受け付けた時点において、前記広告枠抽出手段により抽出された広告枠毎に、前記記憶手段に記憶されている入札情報から、該時点が前記広告掲載期間内である入札情報を抽出し、該抽出された入札情報に含まれる入札額のうち最高入札額の入札額により該広告枠が落札されたことを決定する落札決定手段と、

前記落札決定手段により落札が決定される広告枠に関連付けられている広告コンテンツを、前記検索結果ページ生成手段により前記検索結果ページに加える広告コンテンツとして抽出する広告抽出手段とを有し、前記入札広告枠表示手段は、それぞれの広告枠について、前記記憶手段に記憶されている入札額に基づいて、位置を所定間隔ずつずらしながら入札情報を重ねて表示し、入札操作中の広告主の入札情報は、他の広告主の入札情報と識別可能に表示されることを特徴とする広告サーバ装置。

10

【請求項 2】

請求項 1 記載の広告サーバ装置において、

前記広告掲載期間は、前記広告枠に対する広告掲載の開始を希望する日時である掲載始期と、該広告枠に対する広告掲載の終了を希望する日時である掲載終期とにより設定され、

前記入札広告枠表示手段は、前記広告主端末装置から前記広告主により前記掲載始期及び掲載終期を設定可能に、前記入札情報登録ページを生成することを特徴とする広告サーバ装置。

【請求項 3】

20

請求項 1 又は 2 記載の広告サーバ装置において、

前記入札広告枠表示手段は、前記広告枠毎の入札状況として、前記広告枠に対する入札の有無を前記広告主端末装置に表示させることを特徴とする広告サーバ装置。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 のうちいずれか記載の広告サーバ装置において、

前記入札広告枠表示手段は、前記広告枠毎の入札状況として、前記記憶手段に記憶されている該広告枠毎の各入札情報を前記広告主端末装置に表示させることを特徴とする広告サーバ装置。

【請求項 5】

請求項 4 記載の広告サーバ装置において、

前記入札広告枠表示手段は、前記広告枠毎の入札状況として、前記広告枠毎の所定数の各入札情報をそれぞれ前記広告主端末装置に表示させることを特徴とする広告サーバ装置。

30

【請求項 6】

請求項 5 記載の広告サーバ装置において、

前記入札広告枠表示手段は、前記広告枠毎の各入札情報のうち、所定の広告主から受け付けた入札情報が、他の広告主から受け付けた入札情報と区別されるように前記広告主端末装置に表示させることを特徴とする広告サーバ装置。

【請求項 7】

請求項 4 ~ 6 のうちいずれか記載の広告サーバ装置において、

前記入札広告枠表示手段は、前記広告枠毎の入札状況を、前記広告掲載期間の時系列に沿って前記広告主端末装置に表示させることを特徴とする広告サーバ装置。

40

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のうちいずれか記載の広告サーバ装置において、

前記入札内容登録ページは、前記検索ワードに対応する複数の広告枠を、前記広告主により指定可能に表示する入札広告枠表示ページと、該入札広告枠表示ページから該広告主により指定された該広告枠について、該広告枠に対する入札額を入力するための入札額入力ページとを含み、

前記入札広告枠表示手段は、前記入札広告枠表示ページ上で前記広告枠がクリック操作されることにより該広告枠が指定され、該指定された広告枠に対する前記入札額入力ペー

50

ジを表示させるように、前記入札内容登録ページを生成することを特徴とする広告サーバ装置。

【請求項 9】

請求項 8 記載の広告サーバ装置において、

前記入札広告枠表示手段は、前記入札広告枠表示ページから指定された広告枠の入札状況を、前記入札額入力ページ上でカレンダー形式で表示させることを特徴とする広告サーバ装置。

【請求項 10】

請求項 9 記載の広告サーバ装置において、

前記入札広告枠表示手段は、前記入札額入力ページの前記指定された広告枠の入札状況を示すカレンダー上に、前記記憶手段に記憶されている該広告枠の各入札情報の広告掲載期間を表示させると共に、該カレンダー上で、該広告枠に対して該入札額入力ページで入力される入札額の広告掲載期間を指定する期間がドラッグ操作されることにより、該入札額の広告掲載期間が設定されるように、該入札額入力ページを生成することを特徴とする広告サーバ装置。

10

【請求項 11】

請求項 1 ~ 10 のうちいずれか記載の広告サーバ装置において、

少なくとも前記広告枠毎の入札額に基づいて、該広告枠毎に前記広告コンテンツが表示されることに対する前記広告主への課金金額を算出すると共に、所定の上限値に基づいて該課金金額を制限する課金管理手段を備えることを特徴とする広告サーバ装置。

20

【請求項 12】

請求項 11 記載の広告サーバ装置において、

前記上限値は、前記広告枠毎に予め定められた所定の最大課金金額であり、前記最大課金金額は、前記入札内容登録ページで設定可能であり、

前記課金管理手段は、前記広告枠毎に前記広告コンテンツが表示されたことに対する前記課金金額が、該広告枠に設定された前記最大課金金額以上となった場合に、該広告枠毎の該広告コンテンツの表示を休止することを特徴とする広告サーバ装置。

【請求項 13】

請求項 11 記載の広告サーバ装置において、

前記課金金額は、前記広告枠毎の入札額に、前記検索結果ページ上で該広告枠毎に表示される前記広告コンテンツに対するクリック数を乗じた値であり、前記上限値は、前記クリック数の上限値として予め定められた所定の最大クリック数であり、前記最大クリック数は、前記入札内容登録ページで設定可能であり、

30

前記課金管理手段は、前記広告枠毎に表示される前記広告コンテンツのクリック数が、該広告枠毎に設定された前記最大クリック数以上となった場合に、該広告枠毎の該広告コンテンツの表示を休止することを特徴とする広告サーバ装置。

【請求項 14】

請求項 12 又は 13 記載の広告サーバ装置において、

前記落札決定手段は、前記課金管理手段により前記広告枠について所定の広告コンテンツの表示が休止された場合に、前記抽出された入札情報から、前記課金管理手段により表示が休止された該広告枠毎の該広告コンテンツに関連する入札情報を除外して、落札を決定する処理を行なうことを特徴とする広告サーバ装置。

40

【請求項 15】

請求項 14 記載の広告サーバ装置において、

前記入札広告枠表示手段は、前記広告枠毎の入札状況として、前記記憶手段に記憶されている該広告枠毎の各入札情報の広告コンテンツに、前記課金金額を制限するための上限値が設定されているか否かを前記広告主端末装置に表示させることを特徴とする広告サーバ装置。

【請求項 16】

ネットワークを介してユーザ端末装置から送信されてきた検索ワードに応じて、該検索

50

ワードに関連する広告コンテンツを加えてページデータベースに記憶されている所定のレイアウトで当該広告コンテンツを表示する検索結果ページを生成する検索結果ページ生成ステップと、該検索結果ページを該ユーザ端末装置に送信する検索結果提供ステップとを備えた広告表示方法であって、

前記広告主端末装置から送信されてきた検索ワードを受け付ける検索ワード受付ステップと、

前記検索ワード受付ステップにより受け付けられた検索ワードに対応すると共に前記検索結果ページ上における表示位置が特定された複数の広告枠を、前記ページデータベースに記憶されている所定の前記レイアウトに倣って該広告枠毎の入札状況と共に前記広告主端末装置に表示させるための入札内容登録ページを生成する入札広告枠表示ステップと、

前記広告主端末装置において指定された前記広告枠に対する所定の広告掲載期間毎の入札額を受け付ける入札額受付ステップと、

広告主を特定するための情報、前記検索ワード、前記広告枠、前記広告掲載期間、前記入札額及び前記広告コンテンツを関連付けて、該入札額が受け付けられる毎に入札情報として逐次記憶手段に記憶させる記憶ステップと、

前記ユーザ端末装置から送信されてきた検索ワードを受け付けた際に、前記記憶手段を参照し、前記検索ワードに関連付けられている広告枠を抽出する広告枠抽出ステップと、

前記ユーザ端末装置から送信されてきた検索ワードを受け付けた時点において、前記広告枠抽出ステップにより抽出された広告枠毎に、前記記憶手段に記憶されている入札情報から、該時点が前記広告掲載期間内である入札情報を抽出し、該抽出された入札情報に含まれる入札額のうち最高入札額の入札額により該広告枠が落札されたことを決定する落札決定ステップと、

前記落札決定ステップにより落札が決定される広告枠に関連付けられている広告コンテンツを、前記検索結果ページに加える広告コンテンツとして抽出する広告抽出ステップとを備え、前記入札広告枠表示ステップは、それぞれの広告枠について、前記記憶手段に記憶されている入札額に基づいて、位置を所定間隔ずつずらしながら入札情報を重ねて表示し、入札操作中の広告主の入札情報は、他の広告主の入札情報と識別可能に表示されることを特徴とする広告表示方法。

【請求項 17】

ネットワークを介してユーザ端末装置から送信されてきた検索ワードに応じて、該検索ワードに関連する広告コンテンツを加えてページデータベースに記憶されている所定のレイアウトで当該広告コンテンツを表示する検索結果ページを生成する検索結果ページ生成処理と、該検索結果ページを該ユーザ端末装置に送信する検索結果提供処理とをコンピュータに実行させる広告サーバプログラムであって、

前記広告主端末装置から送信されてきた検索ワードを受け付ける検索ワード受付処理と、

前記検索ワード受付処理により受け付けられた検索ワードに対応すると共に前記検索結果ページ上における表示位置が特定された複数の広告枠を、前記ページデータベースに記憶されている所定の前記レイアウトに倣って該広告枠毎の入札状況と共に前記広告主端末装置に表示させるための入札内容登録ページを生成する入札広告枠表示処理と、

前記広告主端末装置において指定された前記広告枠に対する所定の広告掲載期間毎の入札額を受け付ける入札額受付処理と、

広告主を特定するための情報、前記検索ワード、前記広告枠、前記広告掲載期間、前記入札額及び前記広告コンテンツを関連付けて、該入札額が受け付けられる毎に入札情報として逐次記憶手段に記憶させる記憶処理と、

前記ユーザ端末装置から送信されてきた検索ワードを受け付けた際に、前記記憶手段を参照し、前記検索ワードに関連付けられている広告枠を抽出する広告枠抽出処理と、

前記ユーザ端末装置から送信されてきた検索ワードを受け付けた時点において、前記広告枠抽出処理により抽出された広告枠毎に、前記記憶手段に記憶されている入札情報から、該時点が前記広告掲載期間内である入札情報を抽出し、該抽出された入札情報に含まれ

10

20

30

40

50

る入札額のうち最高入札額の入札額により該広告枠が落札されていることを決定する落札決定処理と、

前記落札決定処理により落札が決定される広告枠に関連付けられている広告コンテンツを、前記検索結果ページに加える広告コンテンツとして抽出する広告抽出処理とを前記コンピュータに実行させる機能を有し、前記入札広告枠表示処理は、それぞれの広告枠について、前記記憶手段に記憶されている入札額に基づいて、位置を所定間隔ずつずらしながら入札情報を重ねて表示し、入札操作中の広告主の入札情報は、他の広告主の入札情報と識別可能に表示されることを特徴とする広告サーバプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本発明は、入力された検索ワード等に基づいた検索結果を表示するページ内に広告を表示する際に、ページ内で広告の表示枠を指定して入札することができる広告サーバ装置、広告表示方法、および広告サーバプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来から、ユーザがパーソナルコンピュータ等の端末装置を用いてインターネット等のネットワークに接続し、サーバ装置等から提供されるウェブページを通じて情報を取得するシステムが利用されている。このとき、インターネット上のウェブページは膨大にあるため、ユーザは、例えば、検索サービス等を利用して情報を検索し、この検索結果に基づいて興味のある情報を効率良く探し出す。この検索サービスは、ユーザにより入力された検索ワード等に基づいて検索処理を実行する検索エンジンを用い、ユーザが興味のある対象に関連するウェブページのリストを生成して検索結果ページを生成する。

20

【0003】

一方、ウェブページは広告媒体としても非常に有用なものである。特に、検索サービスはユーザから高頻度で利用されるサービスであり、この検索結果ページに表示されることは広告として大きな効果を有する。さらに、ユーザが入力した検索ワードに関連する広告を表示することで、潜在的な顧客となり得るユーザに広告を効率良く提示することができる。

【0004】

30

このような広告を容易に表示する手法として、例えば、検索結果であるリスト内に広告主のウェブサイトの情報が含まれるようにする手法が挙げられる。このとき、広告主は、検索ワードに関連付けられたキーワード等を予め登録し、このキーワードに関連する検索ワードに基づいて検索された際の検索結果ページに自分の広告が表示されるようにする。具体的には、所定のキーワードについて複数の広告主が入札し、この入札に応じて広告を表示させるシステムが利用されている。このとき、ユーザが入力した検索ワードに対する検索結果リスト内での順位が高いほど、検索したユーザに注目され易いと考えられている。このため、例えば、広告主の入札額に応じて、検索結果ページに表示される検索結果リスト内での順位が決定されるシステムが提案されている（例えば、特許文献1）。

【特許文献1】特許第3676999号公報

40

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献1のシステムでは、単に、入札額の高い順に検索結果リスト内での順位が決定され、この順位に従って検索結果ページ内で表示されるというものである。これに対して、広告主は、例えば予算や広報活動に応じて多様な表示態様を要望する可能性がある。例えば、小さなスペースで良いので、低価格で多数のキーワードに対応して広告を表示させたい場合や、単に1位として表示されるのではなく、より大きなスペースで目立つように表示させたい場合もある。また、特定の順位（例えば2位や3位）や位置に広告を希望する場合もある。また、開店時や在庫処分時のように特定の日に合わせて

50

短期間に集中して広告を表示させたいと要望する場合もある。このような場合に、特許文献1のようなシステムでは、広告主は、必ずしも自分の予算や広報活動に合致するような広告を表示することができない。例えば、特許文献1のようなシステムでは、他の広告主の入札額との関係で順位が変動するため、広告主がウェブページ内で継続的に同じ順位や位置に広告を表示させたい場合に、広告主の希望を満足させることができなかった。

【0006】

さらに、特定の順位や位置で広告を希望する広告主が多数いると、以下の課題が挙げられる。すなわち、一般的なオークションでは、最高入札額を超える金額でなければ入札できない。一方、広告は無期限に表示されるわけではなく、例えば、所定の広告掲載期間経過後に広告が終了する場合や、所定のクリック数を上限として広告が終了する場合や、所定の課金金額を上限として広告が終了する場合等のように、広告の掲載に期限があることが想定される。このように広告の掲載に期限がある場合には、現在の入札額では落札することはできないが、現在の広告が終了されたならば、その入札額以下または入札額未満でも落札することができることになる。そして、現在の入札額では例えば予算的に落札は考えないが、現在の入札額の広告が終了したならば入札しても良いと考える広告主もいる。

10

【0007】

このとき、入札されている広告枠について、現在の入札額を上回る金額で入札を行わなければ入札できないとすると、広告主にとってもサーバ運営者にとっても不都合である。すなわち、広告主にとってみれば、折角の比較的廉価な入札額での広告の機会を失ってしまう。一方、サーバ運営者にとってみれば、現在表示されている広告が終了すると、次の

20

【0008】

本発明の目的は、上記事情に鑑み、入力された検索ワード等に基づいた検索結果を表示するページ内に広告を表示する際に、広告主の要望により合致する態様で広告を容易に表示できる広告サーバ装置、広告表示方法、および広告サーバプログラムを提供することである。

【0009】

本発明の他の目的は、広告主に対して現在の入札状況を広告掲載期間の時系列に沿って提供し、適切な落札額を広告主に提供することができる広告サーバ装置、広告表示方法、および広告サーバプログラムを提供することである。

30

【0010】

本発明のさらに他の目的は、広告主に対して現在の入札状況を広告掲載期間の時系列に沿って提供する際に、視覚的に把握が容易な表示態様で入札状況を提供することができる広告サーバ装置、広告表示方法、および広告サーバプログラムを提供することである。

【0011】

本発明のさらに他の目的は、広告主に対して現在の入札状況を広告掲載期間の時系列に沿って提供する際に、視覚的に把握が容易な表示態様で入札状況を提供することができ、しかも入札操作が容易な広告サーバ装置、広告表示方法、および広告サーバプログラムを提供することである。

【課題を解決するための手段】

40

【0012】

本発明の広告サーバ装置は、ネットワークを介してユーザ端末装置及び広告主端末装置に接続され、該ユーザ端末装置から送信されてきた検索ワードに応じて、該検索ワードに関連する広告コンテンツを加えてページデータベースに記憶されている所定のレイアウトで当該広告コンテンツを表示する検索結果ページを生成する検索結果ページ生成手段と、該検索結果ページを前記ユーザ端末装置に送信する検索結果提供手段とを備える。

【0013】

そして、前記広告サーバ装置は、前記広告主端末装置から送信されてきた検索ワードを受け付ける検索ワード受付手段と、前記検索ワード受付手段により受け付けられた検索ワードに対応すると共に前記検索結果ページ上における表示位置が特定された複数の広告枠

50

を、前記ページデータベースに記憶されている所定の前記レイアウトに倣って該広告枠毎の入札状況と共に前記広告主端末装置に表示させるための入札内容登録ページを生成する入札広告枠表示手段と、前記広告主端末装置において指定された前記広告枠に対する所定の広告掲載期間毎の入札額を受け付ける入札額受付手段と、広告主を特定するための情報、前記検索ワード、前記広告枠、前記広告掲載期間、前記入札額及び前記広告コンテンツを関連付けて、該入札額が受け付けられる毎に入札情報として逐次記憶する記憶手段と、前記ユーザ端末装置から送信されてきた検索ワードを受け付けた際に、前記記憶手段を参照し、前記検索ワードに関連付けられている広告枠を抽出する広告枠抽出手段と、前記ユーザ端末装置から送信されてきた検索ワードを受け付けた時点において、前記広告枠抽出手段により抽出された広告枠毎に、前記記憶手段に記憶されている入札情報から、該時点が前記広告掲載期間内である入札情報を抽出し、該抽出された入札情報に含まれる入札額のうち最高入札額の入札額により該広告枠が落札されたことを決定する落札決定手段と、前記落札決定手段により落札が決定される広告枠に関連付けられている広告コンテンツを、前記検索結果ページ生成手段により前記検索結果ページに加える広告コンテンツとして抽出する広告抽出手段とを有し、前記入札広告枠表示手段は、それぞれの広告枠について、前記記憶手段に記憶されている入札額に基づいて、位置を所定間隔ずつずらしながら入札情報を重ねて表示し、入札操作中の広告主の入札情報は、他の広告主の入札情報と識別可能に表示されることを特徴とする。

10

【 0 0 1 4 】

本発明の広告サーバ装置では、広告主端末装置から送信されてきた検索ワードに対応して、検索結果ページで表示される複数の広告枠を、広告主により広告掲載期間毎に入札可能に設けることができる。これらの広告枠は、その表示位置を任意に設けることができるので、広告主の多様な要望に応えることが可能である。そして、広告主は、広告枠毎に広告掲載期間を指定して入札して所望の位置及び所望の数の広告枠を落札することが可能であり、要望に合致した態様で検索結果ページに広告を表示させることができる。

20

【 0 0 1 5 】

すなわち、同じ位置に継続して広告コンテンツを表示することにより、広告主にとっては、その広告コンテンツに対するユーザへの意識付けができ、広告位置の変動によるクリックスルーの低下が抑えられるので、ユーザを安定して誘導することができる。一方、ユーザにとっては、広告コンテンツの位置が変動しないので、ページ上で広告を探す煩雑さがなく、ページ上の同じ位置から過去に利用したサービスを受けることができる。さらに、広告掲載期間を指定できるので、広告主は、例えば開店時や在庫処分時のように特定の日に合わせて短期間に集中して広告が表示されるように入札したり、他の広告主の広告掲載期間が終了した後に自分の広告が表示されるように入札したりすることができる。

30

【 0 0 1 6 】

このとき、広告枠は、入札広告枠表示手段により生成される入札内容登録ページにおいて、検索結果ページ上における表示位置が特定されるように表示されている。さらに、広告枠は、入札内容登録ページにおいて、広告枠毎の入札状況と共に表示されている。これにより、広告主は、広告主端末装置において入札内容登録ページの表示及び広告枠毎の入札状況を確認しながら所望の広告枠を指定し、この指定した広告枠について入札額を入力して容易に入札することができる。

40

【 0 0 1 7 】

さらに、入札額受付手段により入札額が受け付けられる毎に、入札額等の入札情報が記憶手段に逐次記憶される。よって、入札額の入力の時点では、現在の入札額を上回る金額である必要はなく、受け付けられた入札額が全て記憶されていく。そして、ユーザ端末装置から送信されてきた検索ワードを受け付けた際に、広告枠抽出手段により広告枠が抽出され、この抽出された広告枠毎に、落札決定手段は、該検索ワードを受け付けた時点が広告掲載期間内である入札情報を抽出し、該抽出された入札情報に含まれる入札額のうち最高入札額の入札額により該広告枠が落札されたことを決定する。これにより、ユーザが検索した時点における入札状況を反映して落札が決定される。

50

【0018】

そして、決定された落札に応じて、検索結果ページに加える広告コンテンツが広告抽出手段により抽出されることにより、広告主からの入札を速やかに反映して、検索ワードに対応する広告コンテンツが抽出される。そして、検索ワードに対応して広告抽出手段により抽出された広告コンテンツが、検索結果ページにおいて広告枠に合わせて表示されるので、潜在的な顧客となり得るユーザに広告を効率良く提示することができる。

【0019】

以上により、本発明によれば、入力された検索ワードに基づいた検索結果を表示するページ内に広告を表示する際に、広告主の要望により合致する態様で広告を容易に表示できる。

10

【0020】

また、本発明の広告サーバ装置において、前記広告掲載期間は、前記広告枠に対する広告掲載の開始を希望する日時である掲載始期と、該広告枠に対する広告掲載の終了を希望する日時である掲載終期とにより設定され、前記入札広告枠表示手段は、前記広告主端末装置から前記広告主により前記掲載始期及び掲載終期を設定可能に、前記入札情報登録ページを生成することが好ましい。

【0021】

すなわち、広告掲載期間は、例えば掲載始期から掲載終期までの連続する期間として設定される。そして、広告主端末装置から入札情報登録ページを介して掲載始期及び掲載終期を設定できるので、広告主は所望の広告掲載期間を任意に設定して入札することができる。

20

【0022】

また、本発明の広告サーバ装置において、前記入札広告枠表示手段は、前記ユーザ端末装置上での前記検索結果ページで表示されるレイアウトに倣って、前記広告主端末装置に前記広告枠を表示させることが好ましい。

【0023】

この場合、ユーザ端末装置の検索結果ページ上のレイアウトに倣って広告枠が表示されるので、広告主は、位置や大きさ等のレイアウトが多様な広告枠のうちから、ユーザの視点を考慮した所望の広告枠を指定して入札することができる。

【0024】

また、本発明の広告サーバ装置において、前記入札広告枠表示手段は、前記広告枠毎の入札状況として、前記広告枠に対する入札の有無を前記広告主端末装置に表示させることが好ましい。

30

【0025】

この場合、広告主は、入札しようとする検索ワードに応じた検索結果ページの広告枠について、当該広告枠に対する入札の有無を確認しながら、所望の広告枠を指定して入札することができる。

【0026】

また、本発明の広告サーバ装置において、前記入札広告枠表示手段は、前記広告枠毎の入札状況として、前記記憶手段に記憶されている該広告枠毎の各入札情報を前記広告主端末装置に表示させることが好ましい。

40

【0027】

この場合、入札しようとする検索ワードに応じた検索結果ページの広告枠について、当該広告枠に対して既に記憶手段に記憶されている入札額等の入札情報を確認しながら、所望の広告枠を指定して入札することができる。

【0028】

また、本発明の広告サーバ装置において、前記入札広告枠表示手段は、前記広告枠毎の入札状況として、前記広告枠毎の所定数の各入札情報をそれぞれ前記広告主端末装置に表示させることが好ましい。

【0029】

50

すなわち、入札額が受け付けられる毎に、入札情報が記憶手段に逐次記憶されていくので、広告枠毎に複数の入札情報が存在し得る。このとき、例えば入札額や広告掲載期間等に基づいて所定数の各入札情報をそれぞれ広告主端末装置に表示させることにより、広告主は広告枠毎の各入札情報をそれぞれ認識可能となり、入札状況を的確に把握しながら所望の広告枠を容易に指定して入札することができる。

【0030】

また、本発明の広告サーバ装置において、前記入札広告枠表示手段は、前記広告枠毎の各入札情報のうち、所定の広告主から受け付けた入札情報が、他の広告主から受け付けた入札情報と区別されるように前記広告主端末装置に表示させることが好ましい。

【0031】

この場合、広告主は、入札しようとする検索ワードに応じた検索結果ページの広告枠について、該広告枠に対する入札状況から、自分の入札情報と他の広告主の入札情報とを区別して把握し、所望の広告枠を容易に指定して入札することができる。

【0032】

また、本発明の広告サーバ装置において、前記入札広告枠表示手段は、前記広告枠毎の入札状況を、前記広告掲載期間の時系列に沿って前記広告主端末装置に表示させることが好ましい。

【0033】

この場合、広告枠毎の入札状況が、広告掲載期間の時系列に沿って表示されるので、広告主は、入札しようとする検索ワードに応じた検索結果ページの広告枠について、広告掲載期間毎に適切な入札額を把握しながら入札することができる。

【0034】

また、本発明の広告サーバ装置において、前記入札内容登録ページは、前記検索ワードに対応する少なくとも1つの広告枠を、前記広告主により指定可能に表示する入札広告枠表示ページと、該入札広告枠表示ページから該広告主により指定された該広告枠について、該広告枠に対する入札額を入力するための入札額入力ページとを含み、前記入札広告枠表示手段は、前記入札広告枠表示ページ上で前記広告枠がクリック操作されることにより該広告枠が指定され、該指定された広告枠に対する前記入札額入力ページを表示させるように、前記入札内容登録ページを生成することが好ましい。

【0035】

この場合、広告主は、入札広告枠表示ページ上で広告枠をクリックすることにより広告枠を指定して入札額入力ページに表示させ、該広告枠に対する入札額を入力することができるので、所望の広告枠を容易に指定して入札することができる。

【0036】

また、本発明の広告サーバ装置において、前記入札広告枠表示手段は、前記入札広告枠表示ページから指定された広告枠の入札状況を、前記入札額入力ページ上でカレンダー形式で表示させることが好ましい。

【0037】

この場合、指定した広告枠の入札状況が入札額入力ページ上でカレンダー形式で表示されるので、該広告枠の現在の入札状況が、視覚的に把握が容易な表示態様で提供される。よって、広告主は、入札しようとする検索ワードに応じた検索結果ページの広告枠について、入札額入力ページ上で表示される入札状況に基づいて、所望の広告掲載期間毎に適切な入札額を容易に把握しながら入札することができる。

【0038】

また、本発明の広告サーバ装置において、前記入札広告枠表示手段は、前記入札額入力ページの前記指定された広告枠の入札状況を示すカレンダー上に、前記記憶手段に記憶されている該広告枠の各入札情報の広告掲載期間を表示させると共に、該カレンダー上で、該広告枠に対して該入札額入力ページで入力される入札額の広告掲載期間を指定する期間がドラッグ操作されることにより、該入札額の広告掲載期間が設定されるように、該入札額入力ページを生成することが好ましい。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 9 】

この場合、指定された広告枠の入札状況を示すカレンダー上に各入札情報の広告掲載期間が表示されるので、該広告枠の現在の各入札情報の広告掲載期間が、視覚的に容易に把握できる。そして、広告主は、入札額入力ページで入札額を入力する際に、このカレンダー上で期間をドラッグ操作することにより広告掲載期間を指定することができるので、該入札額に対する所望の広告掲載期間を容易に設定して入札することができる。

【 0 0 4 0 】

また、本発明の広告サーバ装置において、少なくとも前記広告枠毎の入札額に基づいて、該広告枠毎に前記広告コンテンツが表示されることに対する前記広告主への課金金額を算出すると共に、所定の上限值に基づいて該課金金額を制限する課金管理手段を備えることが好ましい。

10

【 0 0 4 1 】

この場合、広告主からの入札に対して、課金管理手段により入札額に基づいて課金金額を逐次算出できる。例えば、入札額を入札単価として、この入札単価に、広告の表示回数や表示時間やクリック数等の広告の効果に応じた所定の数値を乗じることによって、課金金額が算出される。このとき、課金管理手段は所定の上限值に基づいて課金金額を制限するので、例えば課金金額が広告主の想定した金額以上になることを防止することができる。よって、広告主は、課金金額を想定して、例えば予算や広告の方針に応じて、要望に合致した広告をより容易に表示させることができる。

【 0 0 4 2 】

20

また、本発明の広告サーバ装置において、前記上限値は、前記広告枠毎に予め定められた所定の最大課金金額であり、前記最大課金金額は、前記入札内容登録ページで設定可能であり、前記課金管理手段は、前記広告枠毎に前記広告コンテンツが表示されたことに対する前記課金金額が、該広告枠に設定された前記最大課金金額以上となった場合に、該広告枠毎の該広告コンテンツの表示を休止することが好ましい。

【 0 0 4 3 】

この場合、課金金額を制限するための上限値は、広告枠毎に予め定められた所定の最大課金金額であり、この最大課金金額は、入札内容登録ページで設定可能であるので、広告主は、予め課金金額の上限値を定めて入札することができる。そして、課金管理手段は、広告枠毎に広告コンテンツが表示されることに対する課金金額が最大課金金額以上となった場合に、該広告枠毎の該広告コンテンツの表示を休止するので、該広告コンテンツの表示に対する広告主への課金金額がさらに増加しないように制限される。したがって、広告主は、課金金額を想定して、例えば予算や広告の方針に応じて、要望に合致した広告をより容易に表示させることができる。

30

【 0 0 4 4 】

また、本発明の広告サーバ装置において、前記課金金額は、前記広告枠毎の入札額に、前記検索結果ページ上で該広告枠毎に表示される前記広告コンテンツに対するクリック数を乗じた値であり、前記上限値は、前記クリック数の上限値として予め定められた所定の最大クリック数であり、前記最大クリック数は、前記入札内容登録ページで設定可能であり、前記課金管理手段は、前記広告枠毎に表示される前記広告コンテンツのクリック数が、該広告枠毎に設定された前記最大クリック数以上となった場合に、該広告枠毎の該広告コンテンツの表示を休止することが好ましい。

40

【 0 0 4 5 】

すなわち、一般に、広告コンテンツには、広告主のウェブサイトへのハイパーリンクが含まれることが想定され、この場合、広告コンテンツに対するクリック数は、ユーザを広告主のウェブサイトへ紹介した回数に相当するものである。よって、入札額にクリック数を乗じた値を課金金額とすることで、広告主が広告により受けた利益を直接反映して課金金額が適正に決定される。このとき、課金金額を制限するための上限値は、クリック数の上限値として予め定められた所定の最大クリック数であり、この最大クリック数は、入札内容登録ページで設定可能であるので、広告主は、予めクリック数の上限値を定めて入札

50

することができる。そして、課金管理手段は、広告枠毎の広告コンテンツに対するクリック数が最大クリック数以上となった場合に、該広告枠毎の該広告コンテンツの表示を休止するので、該広告コンテンツの表示に対する広告主への課金金額がさらに増加しないように制限される。したがって、広告主は、課金金額や広告の効果を想定して、例えば予算や広告の方針に応じて、要望に合致した広告をより容易に表示させることができる。

【0046】

また、本発明の広告サーバ装置において、前記落札決定手段は、前記課金管理手段により前記広告枠について所定の広告コンテンツの表示が休止された場合に、前記抽出された入札情報から、前記課金管理手段により表示が休止された該広告枠毎の該広告コンテンツに関連する入札情報を除外して、落札を決定する処理を行なうことが好ましい。

10

【0047】

すなわち、落札決定手段は、ユーザにより検索が行なわれる時点で逐次落札を決定するものである。このとき、落札決定手段は、該時点で表示が休止されている広告コンテンツに関連する入札情報を除外して、落札を決定する処理を行なうので、記憶手段に記憶されている入札情報のうちから、広告枠に対する次位の入札額の広告コンテンツを繰り上げて表示することができる。これにより、広告が表示されない期間を低減して効率良く広告を提供できる。

【0048】

また、本発明の広告サーバ装置において、前記入札広告枠表示手段は、前記広告枠毎の入札状況として、前記記憶手段に記憶されている該広告枠毎の各入札情報の広告コンテンツに、前記課金金額を制限するための上限値が設定されているか否かを前記広告主端末装置に表示させることが好ましい。

20

【0049】

すなわち、広告コンテンツに、最大課金金額や最大クリック数等の課金金額を制限するための上限値が設定されている場合には、課金金額やクリック数がこの上限値に達すると広告コンテンツの表示が休止されて、低い入札額の他の広告コンテンツが表示される可能性がある。よって、上限値の設定されているか否かを入札状況として表示させることにより、広告主は、表示の可能性を把握して入札することが可能となる。

【0050】

また、本発明の広告サーバ装置において、前記検索結果ページは、前記入札内容登録ページを表示させるためのリンク機能を有することが好ましい。すなわち、ユーザ端末装置から検索ワードを送信して検索結果ページを見たユーザが、広告主として該検索ワードに対して該検索結果ページに広告を表示したいと考えたり、広告主がユーザとして検索ワードを送信して検索結果ページを見ることにより、該検索ワードに対する広告の追加や変更を考えたりすることが想定される。このとき、リンク機能により検索結果ページから入札内容登録ページにアクセスできるので、広告主として当該検索ワードに対して容易に入札することができる。

30

【0051】

次に、本発明の広告表示方法は、ネットワークを介してユーザ端末装置から送信されてきた検索ワードに応じて、該検索ワードに関連する広告コンテンツを加えてページデータベースに記憶されている所定のレイアウトで当該広告コンテンツを表示する検索結果ページを生成する検索結果ページ生成ステップと、該検索結果ページを該ユーザ端末装置に送信する検索結果提供ステップとを備える。

40

【0052】

そして、本発明の広告表示方法は、前記広告主端末装置から送信されてきた検索ワードを受け付ける検索ワード受付ステップと、前記検索ワード受付手段により受け付けられた検索ワードに対応すると共に前記検索結果ページ上における表示位置が特定された少なくとも1つの広告枠を、前記ページデータベースに記憶されている所定の前記レイアウトに倣って該広告枠毎の入札状況と共に前記広告主端末装置に表示させるための入札内容登録ページを生成する入札広告枠表示ステップと、前記広告主端末装置において指定された前

50

記広告枠に対する所定の広告掲載期間毎の入札額を受け付ける入札額受付ステップと、広告主を特定するための情報、前記検索ワード、前記広告枠、前記広告掲載期間、前記入札額及び前記広告コンテンツを関連付けて、該入札額が受け付けられる毎に入札情報として逐次記憶手段に記憶させる記憶ステップと、前記ユーザ端末装置から送信されてきた検索ワードを受け付けた際に、前記記憶手段を参照し、前記検索ワードに関連付けられている広告枠を抽出する広告枠抽出ステップと、前記ユーザ端末装置から送信されてきた検索ワードを受け付けた時点において、前記広告枠抽出ステップにより抽出された広告枠毎に、前記記憶手段に記憶されている入札情報から、該時点が前記広告掲載期間内である入札情報を抽出し、該抽出された入札情報に含まれる入札額のうち最高入札額の入札額により該広告枠が落札されたことを決定する落札決定ステップと、前記落札決定ステップにより落札が決定される広告枠に関連付けられている広告コンテンツを、前記検索結果ページ生成ステップで前記検索結果ページに加える広告コンテンツとして抽出する広告抽出ステップとを備えたことを特徴とする。

10

【0053】

本発明の広告表示方法によれば、本発明の広告サーバ装置に関して説明したように、入札広告枠表示ステップにより、広告主は、検索ワードに対して、広告主端末装置の表示を確認しながら所望の広告掲載期間及び広告枠毎に容易に入札することが可能である。よって、本発明によれば、要望に合致した態様で検索結果ページに広告を表示させ、潜在的な顧客となり得るユーザに広告を効率良く提示することができる。

【0054】

20

次に、本発明の広告表示プログラムは、ネットワークを介してユーザ端末装置から送信されてきた検索ワードに応じて、該検索ワードに関連する広告コンテンツを加えてページデータベースに記憶されている所定のレイアウトで当該広告コンテンツを表示する検索結果ページを生成する検索結果ページ生成処理と、該検索結果ページを該ユーザ端末装置に送信する検索結果提供処理とをコンピュータに実行させる。

【0055】

そして、本発明の広告表示プログラムは、前記広告主端末装置から送信されてきた検索ワードを受け付ける検索ワード受付処理と、前記検索ワード受付手段により受け付けられた検索ワードに対応すると共に前記検索結果ページ上における表示位置が特定された少なくとも1つの広告枠を、前記ページデータベースに記憶されている所定の前記レイアウトに倣って該広告枠毎の入札状況と共に前記広告主端末装置に表示させるための入札内容登録ページを生成する入札広告枠表示処理と、前記広告主端末装置において指定された前記広告枠に対する所定の広告掲載期間毎の入札額を受け付ける入札額受付処理と、広告主を特定するための情報、前記検索ワード、前記広告枠、前記広告掲載期間、前記入札額及び前記広告コンテンツを関連付けて、該入札額が受け付けられる毎に入札情報として逐次記憶手段に記憶させる記憶処理と、前記ユーザ端末装置から送信されてきた検索ワードを受け付けた際に、前記記憶手段を参照し、前記検索ワードに関連付けられている広告枠を抽出する広告枠抽出処理と、前記ユーザ端末装置から送信されてきた検索ワードを受け付けた時点において、前記広告枠抽出処理により抽出された広告枠毎に、前記記憶手段に記憶されている入札情報から、該時点が前記広告掲載期間内である入札情報を抽出し、該抽出された入札情報に含まれる入札額のうち最高入札額の入札額により該広告枠が落札されたことを決定する落札決定処理と、前記落札決定処理により落札が決定される広告枠に関連付けられている広告コンテンツを、前記検索結果ページ生成処理で前記検索結果ページに加える広告コンテンツとして抽出する広告抽出処理とを前記コンピュータに実行させる機能を有することを特徴とする。

30

40

【0056】

本発明の広告サーバプログラムによれば、本発明の広告サーバ装置に関して説明した効果を奏し得る処理をコンピュータに実行させることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0057】

50

本発明のサーバ装置の一実施形態について、図1～図41を参照して説明する。

【0058】

まず、図1を参照して、本実施形態の広告サーバ装置1は、検索エンジンサーバであり、ネットワークNWを介してユーザ端末装置2-k ($k = 1, 2, \dots, n$)及び広告主端末装置3-k ($k = 1, 2, \dots, n$)に接続されている。そして、広告サーバ装置1、ユーザ端末装置2-k、及び広告主端末装置3-kにより、広告表示システムSが構成されている。

【0059】

この広告表示システムSは、検索サイトでユーザから入力された検索ワードに基づいて検索結果を当該ユーザに提供すると共に、検索結果の提供の際に、検索ワードに関連する広告コンテンツを検索結果に加えて表示するシステムである(図31参照)。広告主は、広告表示システムSの会員として登録することで、ユーザが検索を行うために入力することが予想される検索ワードに対応して広告コンテンツを登録し、入札後に所定条件を満たした場合に広告を掲載することができる。

10

【0060】

広告サーバ装置1は、検索サイトの運営者により運営されるサーバ装置であり、その機能として、ユーザ端末装置2-kから入力された検索ワードに応じて、該検索ワードに関連する広告コンテンツを加えた検索結果ページを生成する検索結果ページ生成手段6aと、生成した検索結果ページをユーザ端末装置2-kに送信する検索結果提供手段6bとを備えている。

20

【0061】

さらに、広告サーバ装置1は、その機能として、ユーザ端末装置2-kから入力された検索ワードに基づいて被検索対象の検索を行う検索手段5を備えている。検索手段5は、例えば、被検索対象としてサイトに関する情報(サイトの名称、説明、ウェブページ、テキストコンテンツ等のテキストデータ)を用いる。そして、検索手段5は、サイトに関する情報に検索ワードが含まれているサイトを抽出し、抽出されたサイトを一覧表示するリストを検索結果として出力する(図31の符号804参照)。本実施形態では、広告サーバ装置1が検索手段5を備えている例を示しているが、広告サーバ装置1が検索手段5を備えておらず、外部から検索エンジンのOEM提供を受けて検索を行う場合もある。

【0062】

また、広告サーバ装置1は、ユーザ端末装置2-k及び広告主端末装置3-kと、ネットワークNWを介して、例えば、通信プロトコルにTCP/IP(Transmission Control Protocol/Internet Protocol)等を用いて相互にデータの送受信が可能になっている。なお、ネットワークNWは、例えば、インターネット、専用通信回線(例えば、CATV(Community Antenna Television)回線)、移動体通信網(基地局等を含む)、及びゲートウェイ等により構築されている。

30

【0063】

ユーザ端末装置2-kは、広告表示システムSの検索サイトのユーザが利用する端末装置である。ユーザ端末装置2-kには、例えば、ウェブブラウザアプリケーションがインストールされたパーソナルコンピュータ、PDA(Personal Digital Assistant)、STB(Set Top Box)、携帯電話機等を適用することができる。ユーザ端末装置2-k自体は、ウェブブラウザアプリケーションやその他の一般的な機能以外に特段の機能を有する必要はなく、広告サーバ装置1が、ユーザ端末装置2-kのウェブブラウザアプリケーションを介して、様々な種類のページをユーザ端末装置2-kの画面に表示させたり、ユーザからこれらのページに入力された情報を取得することにより、広告表示システムSが実現される。これにより、検索サイトの検索ページにユーザが検索ワードを入力すると、検索ワードに対する検索結果ページが広告サーバ装置1から提供され、ユーザ端末装置2-kのブラウザで画面表示される。

40

【0064】

広告主端末装置3-kは、広告表示システムSの会員である広告主が利用する端末装置

50

であり、例えば、ウェブブラウザアプリケーションがインストールされたパーソナルコンピュータ等を適用することができる。広告主端末装置 3 - k 自体は、ユーザ端末装置 2 - k と同様に、ウェブブラウザアプリケーションやその他の一般的な機能以外に特段の機能を有する必要はなく、広告サーバ装置 1 が、広告主端末装置 3 - k のウェブブラウザアプリケーションを介して、様々なページを広告主端末装置 3 - k の画面に表示させたり、広告主からこれらのページに入力された情報を取得することにより、広告表示システム S が実現される。これにより、広告管理サイトに広告主がログインすると、登録された当該広告主の会員情報、広告コンテンツ、入札内容、課金状況等を含む各種のページが広告サーバ装置 1 から提供され、広告主端末装置 3 - k のブラウザで画面表示される（図 7 参照）。そして、これらのページを通じて、広告主は、会員情報、広告コンテンツ、入札内容、課金状況等を登録・変更・確認する等の管理を行うことができる。

10

【 0 0 6 5 】

次に、図 2 を参照して、広告サーバ装置 1 の構成について説明する。

【 0 0 6 6 】

広告サーバ装置 1 は、ネットワーク NW に接続してユーザ端末装置 2 - k 及び広告主端末装置 3 - k 等との通信状態を制御する通信部 1 0 と、各種の演算処理を行う制御部 1 1（CPU、ROM、RAM、入出力回路等からなる演算処理回路）と、各種データ及びプログラム等を記憶する記憶部 1 2（例えば、ハードディスクドライブ等）と、これらの各部の間のインタフェース処理（データの読み出し及び書き込み等）を行う入出力インタフェース部 1 3 とを備えている。なお、記憶部 1 2 は、本発明の記憶手段に相当する。さらに、広告サーバ装置 1 は、例えば、フレキシブルディスク、CD（Compact Disc）、DVD（Digital Versatile Disc）等の記憶媒体からデータ等を読み出す一方、当該記憶媒体に対してデータ等を記録するドライブ部を備えていてもよい。

20

【 0 0 6 7 】

記憶部 1 2 には、検索結果ページ生成手段 6 a 及び検索結果提供手段 6 b で用いるデータを格納するデータベースとして、具体的には、ページデータベース 2 0、キーワードデータベース 2 1、会員情報データベース 2 2、コンテンツデータベース 2 3、入札データベース 2 4、課金データベース 2 5 が構築されている。

【 0 0 6 8 】

ページデータベース 2 0 には、広告サーバ装置 1 からユーザ端末装置 2 - k 及び広告主端末装置 3 - k に提供されて画面に表示される様々な種類のページに関する情報が記憶されている。具体的には、ページデータベース 2 0 には、例えば、ウェブページを構成する HTML データ、音声データ、テキストデータ等が登録されている。なお、ページの種類及びページ構成については後述する。

30

【 0 0 6 9 】

このページデータベース 2 0 に記憶されている情報には、広告枠に関する情報が含まれる。広告枠は、検索結果ページ（図 3 1 参照）において、検索ワードに対応付けられた広告が表示される枠である。各広告枠には、それぞれ 1 つの広告コンテンツが表示され得る。また、広告主は、検索ワード毎に広告枠を指定して入札することが可能である。広告枠に関する情報は、具体的には、例えば、後述の図 1 5 に示すような C - 1、R - 1 等の広告枠を示す番号に対応した、検索結果ページ上の所定の位置や大きさ等のレイアウトで広告コンテンツを表示するための HTML データ等である。

40

【 0 0 7 0 】

キーワードデータベース 2 1 には、ユーザ及び広告主から入力される検索ワードが記憶されている。検索ワードは、後述の図 1 4 に示すようなカテゴリごとに分類されたキーワードである。

【 0 0 7 1 】

会員情報データベース 2 2 には、広告表示システム S の会員である広告主に関する情報が、当該広告主を識別する（広告主を特定する）ための広告主 ID に対応付けられて記憶されている。具体的には、会員情報データベース 2 2 には、図 3 に示すように、例えば、

50

広告主ID、ログインするためのパスワード、広告主が広告料金を支払う口座を識別するための口座ID、口座番号、広告主の氏名又は名称、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、部署、担当者名、メールアドレス等が登録されている。

【0072】

なお、口座ID及びメールアドレスは、広告主IDと1対1に対応付けられるので、広告主IDの代わりに広告主を識別するための情報として用いることもできる。

【0073】

コンテンツデータベース23には、広告コンテンツに関する情報が、当該広告コンテンツを識別するためのコンテンツID、及び広告主IDに対応付けられて記憶されている。具体的には、コンテンツデータベース23には、図4に示すように、例えば、コンテンツID、広告主ID、広告コンテンツとして表示する見出し、広告主のウェブページにリンクするためのURL、広告内容を示すテキスト、及び広告として表示する画像のファイル参照情報等が登録されている。

10

【0074】

入札データベース24には、各広告枠毎に広告を表示するための入札額等の入札情報が、広告主ID、広告枠、及びコンテンツIDに対応付けられて記憶されている。具体的には、入札データベース24には、図5に示すように、検索ワード(カテゴリ分類されたキーワード)及びこの検索ワード毎に予め定められた複数の広告枠が登録されている。この検索ワード及び複数の広告枠は、予め登録されているか、または、広告主の操作によって登録される。そして、検索ワード及び広告枠毎に、少なくとも1つのレコードが登録される。

20

【0075】

例えば、図5に示すように、入札データベース24には、検索ワード「保険」及びこの検索ワードに対応する複数の広告枠として、カテゴリ「保険」に分類されたキーワード「保険」のレコードと、このキーワード「保険」に対応する6つの広告枠C-1, C-2, C-3, R-1, R-2, R-3のレコードが登録されている。そして、この6つの広告枠には、「C-1」に5つのレコード、「C-2」に2つのレコード、「C-3」に1つのレコード、「R-1」に4つのレコード、「R-2」に2つのレコード、「R-3」に1つのレコードが登録されている。

【0076】

なお、新たな検索ワードが登録されたときは、検索ワードのレコードと、この検索ワード毎に予め定められた複数の広告枠のレコードが追加される。そして、それぞれの広告枠毎に、少なくとも1つのレコードが生成される。

30

【0077】

例えば、図5に示すように、「ゴルフ保険」という検索ワードが新たに登録された場合、カテゴリ「保険」に分類された「ゴルフ保険」のレコードと、このキーワード「ゴルフ保険」に対応する6つの広告枠C-1, C-2, C-3, R-1, R-2, R-3のレコードが追加される。そして、この6つの広告枠には、それぞれ1つのレコードが生成される。

【0078】

検索ワード及び広告枠毎の各レコードは、入札額が受け付けられる毎に追加され、入札額や広告掲載期間等の入札情報が各レコードに登録される。具体的には、例えば、図5に示すように、検索ワード及び広告枠毎の各レコードには、それぞれ、入札額(単価)、入札日時、掲載始期、掲載終期、広告主ID、ユーザによる広告コンテンツのクリック数、課金金額、最大クリック数、最大課金金額、クリック数上限フラグ、課金金額上限フラグ、掲載休止フラグ等が登録されている。

40

【0079】

掲載始期は、広告主が広告掲載の開始を希望する日時である。掲載終期は、広告主が広告掲載の終了を希望する日時である。広告掲載期間は、掲載始期から掲載終期までの連続する期間として設定される。

50

【 0 0 8 0 】

掲載休止フラグは、広告コンテンツの掲載状態を示すフラグである。広告コンテンツが掲載可能な状態にある場合には、掲載休止フラグは0に設定され、広告コンテンツが掲載休止の状態にある場合には、掲載休止フラグは1に設定される。

【 0 0 8 1 】

最大クリック数は、各広告枠毎の広告コンテンツのクリック数について広告主により予め定められた所定の上限値を示す。また、クリック数上限フラグは、最大クリック数に基づいて広告コンテンツの掲載を休止するか否かを設定するためのフラグである。クリック数上限フラグが0に設定されている場合には、最大クリック数を上限値として用いず、クリック数に関わらず広告コンテンツが掲載される。また、クリック数上限フラグが1に設定されている場合には、最大クリック数を上限値として用いて、クリック数が最大クリック数以上となったときに、当該広告コンテンツの掲載が休止される。

10

【 0 0 8 2 】

最大課金金額は、各広告枠毎に広告コンテンツが表示されたことに対する課金金額の予め定められた所定の上限値を示す。また、課金金額上限フラグは、最大課金金額に基づいて広告コンテンツの掲載を休止するか否かを設定するためのフラグである。課金金額上限フラグが0に設定されている場合には、最大課金金額を上限値として用いず、課金金額に関わらず広告コンテンツが掲載される。また、課金金額上限フラグが1に設定されている場合には、最大課金金額を上限値として用いて、課金金額が最大課金金額以上となったときに、当該広告コンテンツの掲載が休止される。

20

【 0 0 8 3 】

課金データベース25には、広告の掲載に対する課金金額等の課金に関する情報が、広告主IDに対応付けられて記憶されている。具体的には、課金データベース25には、図6に示すように、例えば、広告主ID、口座番号、カテゴリ、キーワード、広告枠、広告の表示に対する単価、クリック数、及び課金金額等が登録されている。単価としては、例えば入札額が用いられる。また、課金金額としては、例えば単価にクリック数を乗じた値が用いられる。

【 0 0 8 4 】

さらに、記憶部12には、検索手段5が被検索対象として用いるサイトに関する情報のデータベースが構築されている。また、記憶部12には、所定のオペレーティングシステムその他、HTTPプロトコルを用いて、ユーザ端末装置2-kや広告主端末装置3-kから送信された要求に応じて、当該記憶部12に記憶されている各種のデータに基づきウェブページを生成し、当該ウェブページをユーザ端末装置2-kや広告主端末装置3-k等に送信するためのWWW(World Wide Web)サーバプログラムや、その他、検索手段5、検索結果ページ生成手段6a、及び検索結果提供手段6bの機能を実現するための各種のプログラムが記憶されている。

30

【 0 0 8 5 】

なお、各種のデータ及びプログラム等は、例えば、他のサーバ装置等からネットワークNWを介して取得されるようにしてもよいし、CD-ROM等の記憶媒体に記録されて、ドライブ部を介して読み込まれるようにしてもよい。

40

【 0 0 8 6 】

また、制御部11には、検索手段5、検索結果ページ生成手段6a及び検索結果提供手段6bの機能を実現するための各種の機能的構成が備えられている。これらの機能は、広告サーバ装置1の制御部11のROMや記憶部12に予め記憶されたプログラムを読み出して制御部11のCPUにより実行することにより実現される。このプログラムは、本発明の広告サーバプログラムを含んでいる。

【 0 0 8 7 】

さらに、具体的には、制御部11には、図2に示すように検索結果ページ生成手段6a及び検索結果提供手段6bに関する機能的構成として、広告管理サイトにアクセスする広告主のログイン処理を行う認証手段30、広告主が該広告主に関する情報を登録するため

50

の会員情報登録手段 3 1、広告主端末装置 3 - k から検索ワード及び広告枠に対応する広告コンテンツを受け付けるコンテンツ登録手段 3 2、広告主端末装置 3 - k から送信される検索ワードを受け付ける検索ワード受付手段 3 3、検索ワード受付手段 3 3 により受け付けられた検索ワードに対応する広告枠を該広告枠の入札情報と共に表示する後述の入札内容登録・変更・確認ページ 5 0 0 を生成し、広告主端末装置 3 - k に表示させる入札広告枠表示手段 3 4、広告主端末装置 3 - k において指定された広告枠に対する入札額を広告掲載期間毎に受け付ける入札額受付手段 3 5、ユーザ端末装置 2 - k から送信されてきた検索ワードを受け付けた際に該検索ワードに対応する広告枠を抽出する広告枠抽出手段 3 6、抽出された広告枠毎に入札データベース 2 4 に記憶されているレコードのうち所定条件を満たすレコードにより落札を決定する落札決定手段 3 7、決定されたレコードに対応して検索結果ページ 8 0 0 に加える広告コンテンツを抽出する広告抽出手段 3 8、及び広告主への課金金額を算出する共に、所定の上限値（最大課金金額、最大クリック数）に基づいて広告コンテンツの表示を休止して課金金額を制限する課金管理手段 3 9 が備えられている。

10

【 0 0 8 8 】

入札広告枠表示手段 3 4 により表示される入札内容登録・変更・確認ページ 5 0 0（本発明の入札内容登録ページ）は、具体的には、後述する図 1 5 に示すように、広告管理サイトにログインした広告主から広告主端末装置 3 - k を介して検索ワードが送信された際に、検索ワードに対応する複数の広告枠を、広告主により指定可能に表示する広告枠表示・指定ページ 5 2 0（本発明の入札広告枠表示ページ）と、後述する図 1 6 に示すように、広告枠表示・指定ページ 5 2 0 から広告主により指定された広告枠について、該広告枠に対する入札額を入力するための入札ページ 5 3 0（本発明の入札額入力ページ）とを含む。なお、広告枠表示・指定ページ 5 2 0、入札ページ 5 3 0 については詳細を後述する。

20

【 0 0 8 9 】

入札額受付手段 3 5 は、広告主端末装置 3 - k において指定された広告枠に対する入札額を広告掲載期間毎に受け付ける。そして、入札額受付手段 3 5 により入札額が受け付けられる毎に、入札データベース 2 4 にレコードが追加され入札額等の入札情報が記憶される。すなわち、入札額は、既に受け付けられている他の入札額より高いか否かに拘らず受け付けられ、入札データベース 2 4 に入札情報が逐次記憶されていく。

30

【 0 0 9 0 】

広告枠抽出手段 3 6 は、ユーザ端末装置 2 - k から送信されてきた検索ワードを受け付けた際に、記憶部 1 2 を参照し、検索ワードに関連付けられている広告枠を抽出する。具体的には、広告枠抽出手段 3 6 は、ユーザ端末装置 2 - k から任意の検索ワードによって検索が行われた際に、入札データベース 2 4 を参照して、当該検索ワードに関連付けられている広告枠を抽出する。

【 0 0 9 1 】

落札決定手段 3 7 は、ユーザ端末装置 2 - k から送信されてきた検索ワードを受け付けた時点において、広告枠抽出手段 3 6 により抽出された広告枠毎に、記憶部 1 2 に記憶されている入札情報から、該時点が広告掲載期間内である入札情報のレコードを抽出する。このとき、落札決定手段 3 7 は、抽出されたレコードから、クリック数充足や課金金額充足により掲載休止中であるレコードを除外する。そして、落札決定手段 3 7 は、該抽出された入札情報に含まれる入札額のうち最高入札額の入札額により該広告枠が落札されたことを決定する。

40

【 0 0 9 2 】

具体的には、落札決定手段 3 7 は、検索が行われたときに、入札データベース 2 4 を参照して、記憶されている検索ワード及び広告枠毎のレコードのうち、現在時刻が広告掲載期間内であり（掲載始期と掲載終期の間にある）、且つ掲載休止中でなく（掲載休止フラグが 1 でない）、これらの条件を満たした中で最高入札額のレコードを、広告として表示する広告コンテンツのレコードとして決定する。このとき、入札額受付手段 3 5 により広

50

告主から入力される入札額が金額に拘らず受け付けられて入札データベース24に全て記憶されているので、落札決定手段37によりクリック数充足や課金金額充足や広告掲載期間経過等によって次位以下の入札額が繰り上がって落札と決定される場合にも適切に対応することができる。

【0093】

広告抽出手段38は、広告枠毎に落札決定手段37により決定されたレコードに関連付けられている広告コンテンツを、検索結果ページ800に加える広告コンテンツとして抽出する。具体的には、広告抽出手段38は、抽出された広告枠毎に、落札決定手段37により決定されている入札額に関連付けられている広告コンテンツのコンテンツIDを入札データベース24から取得し、当該コンテンツIDに関連付けられた広告コンテンツに関する情報をコンテンツデータベース23から抽出する。

10

【0094】

そして、検索結果ページ生成手段6aは、ユーザ端末装置2-kから送信されてきた検索ワードに応じて、広告抽出手段38により抽出された広告コンテンツを加えた検索結果ページを生成し、検索結果提供手段6bは、該検索結果ページをユーザ端末装置2-kに送信する。

【0095】

次に、広告サーバ装置1により広告主端末装置3-k及びユーザ端末装置2-kに提供(送信)されるページのページ構成について、図7~図34を参照して説明する。広告主端末装置3-kに提供されるページとしては、図7に示すように、例えば、会員ログインページ100、ログイン中の広告主が登録・確認・変更等の各種管理を行うためのトップページであるマイページ200、会員情報登録・確認・変更に関するページ300、広告コンテンツ登録・確認・変更に関するページ400、入札内容登録・確認・変更に関するページ500、課金状況確認に関するページ600等が挙げられる。また、入札内容登録・確認・変更に関するページ500は、具体的には、例えば、キーワード選択・入力ページ510、入札広告枠表示・指定ページ520、入札ページ530、入札内容確認ページ540の4種類のページを含む。図7に示した矢印は、これらのページ間の画面遷移を示す。また、ユーザ端末装置2-kに提供されるページとしては、例えば、ユーザが検索ワードを入力するための検索ページ700(図30参照)、及びユーザに検索結果を表示するための検索結果ページ800(図31参照)等が挙げられる。

20

30

【0096】

次に、各ページのページ構成について図8~図34を参照して説明する。

【0097】

まず、図8を参照して、会員ログインページ100のページ構成について説明する。図8は、会員ログインページ100の画面表示例を示す。会員ログインページ100は、広告表示システムSの会員である広告主が、広告管理サイトにログインするためのページである。

【0098】

図8に示すように、会員ログインページ100は、広告主ID入力エリア101、パスワード入力エリア102、ログインボタン103、新規登録ボタン104により構成されている。広告主ID入力エリア101には、広告主IDを入力するための入力フォームが表示され、パスワード入力エリア102には、パスワードを入力するための入力フォームが表示される。ログインボタン103が広告主により選択されると、会員ログインページ100により広告主に入力された広告主ID及びパスワードを用いて認証手段30によりパスワード認証が行われ、パスワード認証処理が成功すると、認証手段30によりマイページに遷移する。また、新規会員登録ボタン104が選択されると、会員情報登録手段31により会員情報登録・確認・変更ページ300に遷移する。

40

【0099】

次に、図9, 図10を参照して、会員情報登録・確認・変更に関するページ300のページ構成について説明する。図9は、会員情報登録・確認・変更ページ(トップページ)

50

300の画面表示例を示し、図10は、会員情報登録・確認・変更ページ300から遷移する会員情報確認ページ310の画面表示例を示す。会員情報登録・確認・変更ページ300は、広告主が広告表示システムSに新規会員登録したり、広告表示システムSの会員である各広告主に関する情報を当該広告主自身が確認したり、当該情報を登録・変更・削除等するためのページである。

【0100】

会員情報登録・確認・変更ページ300は、例えば、会員ログインページ100において新規会員登録ボタン104が選択された場合、マイページ200において会員情報登録・確認・変更リンクが選択された場合、及び会員情報確認ページ310で再入力ボタンが選択された場合に遷移するページである。

10

【0101】

図9に示すように、会員情報登録・確認・変更ページ300は、会員情報表示・入力エリア301、登録ボタン302、及び「戻る」ボタン303により構成されている。会員情報表示・入力エリア301には、会員名、郵便番号、住所等の広告主に関する情報をそれぞれ表示・入力するための入力フォームが表示される。なお、マイページ200から遷移した場合には、広告主IDに関連付けて会員情報データベース22に記憶されている情報が、該当する各入力フォームに変更可能に表示される。

【0102】

「戻る」ボタン303が広告主により選択されると、会員情報登録・確認・変更ページ300に遷移する前のページに遷移する。また、登録ボタンが広告主により選択されると、会員情報確認ページ310に遷移する。

20

【0103】

図10に示すように、会員情報確認ページ310は、会員情報表示エリア311、「確認」ボタン312、「再入力」ボタン313により構成されている。会員情報表示エリア311には、会員情報登録・確認・変更ページ300で表示・入力された内容がそれぞれ表示される。「確認」ボタン312が広告主により選択されると、会員情報確認ページ310に表示されている内容が広告主に関する情報として会員情報データベース22に登録される。また、「再入力」ボタン313が選択されると、会員情報登録・確認・変更ページ300に遷移する。

【0104】

次に、図11を参照して、マイページ200のページ構成について説明する。図11は、マイページ200の画面表示例を示す。マイページ200は、広告表示システムSの会員である各広告主が、会員情報、広告コンテンツ、入札内容を登録・確認・変更したり、課金状況、掲載状況を確認等するためのページである。マイページ200は、ログイン中の広告主の広告主IDに対応する会員情報、広告コンテンツ情報、入札情報、課金情報等に基づいて生成される。

30

【0105】

また、マイページ200は、例えば、会員ログインページ100においてログインボタン103が選択されて、パスワード認証が成功した場合に遷移するページである。

【0106】

図11に示すように、マイページ200は、メニュー選択エリア201、入札状況・掲載状況表示エリア202、及びログアウトボタン203により構成されている。

40

【0107】

メニュー選択エリア201には、各種の情報を登録・変更・確認等するためのページに遷移するためのリンクが表示される。ここで、会員情報登録・確認・変更リンクを選択すると、図9に示す会員情報登録・確認・変更ページ300に遷移する。また、広告コンテンツ登録・確認・変更リンクを選択すると、図12に示す広告コンテンツ登録・確認・変更ページ400に遷移する。また、入札内容登録・確認・変更リンクを選択すると、図13に示す入札内容登録・確認・変更ページ500のトップページであるキーワード選択・入力ページに510遷移する。また、課金状況確認リンクを選択すると、図34に示す課

50

金状況確認ページ600に遷移する。

【0108】

入札状況・掲載状況表示エリア202には、広告主が入札している広告のカテゴリ、キーワード、広告枠の枠番号、コンテンツID、入札額、状況、クリック数等が表示される。ここで、「状況」のカラムにおいて「掲載中」とは広告が表示されている状況を示し、「休止中」とは過去に表示されていたが現在は表示されていない状況を示し、「未掲載」とは過去も現在も表示された経歴がないことを示す。

【0109】

例えば、クリック数充足や課金金額充足により掲載休止中となった場合や、広告掲載中に他の広告主が最高入札額を獲得した場合に、状況が「休止中」となる。状況として「休止中」を表示することで、再入札の機会を広告主に惹起させることができる。

10

【0110】

また、本実施形態では、広告主からの入札は随時実行され、落札はユーザからの検索時に決定されるので、入札していても他の広告主が最高入札額を獲得すると実際に表示されない場合が生じる。この場合に状況が「未掲載」となる。なお、「未掲載」の場合でも、最高入札額の広告がクリック数充足または累計課金金額充足により広告条件満了で表示終了する（掲載休止中となる）ことで、広告が表示される可能性がある。

【0111】

また、入札状況・掲載状況表示エリア202の各レコードが広告主によりクリックされると、当該レコードについての入札画面に遷移する。例えば、3段目のR-1のレコードを選択してクリックすると、後述の図16の入札ページ530に遷移する。

20

【0112】

このように、ログイン後において、マイページ200で入札済みのキーワードおよびその入札状況・掲載状況が一括表示されるので、広告主は、入札状況・掲載状況を把握した上で、直ちに再入札することができる。

【0113】

ログアウトボタン203が広告主により選択されると、広告管理サイトからのログアウト処理が実行され、例えば、広告主にログアウト完了を報知するページに遷移する。

【0114】

次に、図12を参照して、広告コンテンツ登録・確認・変更に関するページ400のページ構成について説明する。図12は、広告コンテンツ登録・確認・変更ページ400の画面表示例を示す。広告コンテンツ登録・確認・変更ページ400は、広告主が表示する広告コンテンツを新規登録したり、登録された広告コンテンツを確認・変更等するためのページである。また、広告コンテンツ登録・確認・変更ページ400は、例えば、マイページ200において、広告コンテンツ登録・確認・変更リンクが選択された場合に遷移するページである。

30

【0115】

図12に示すように、広告コンテンツ登録・確認・変更ページ400は、コンテンツID選択エリア401、見出し選択・入力エリア402、URL表示入力エリア403、テキスト表示入力エリア404、画像ファイル参照エリア405、登録ボタン406、戻るボタン407により構成されている。

40

【0116】

コンテンツID選択エリア401には、コンテンツIDを選択するためのプルダウンメニューが表示される。なお、他のページから広告コンテンツ登録・確認・変更ページ400に遷移した場合、常に未登録のコンテンツIDが自動的に付与され、当該新規のコンテンツIDがプルダウンメニューのリストのトップに表示される。

【0117】

見出し選択・入力エリア402には、広告主が広告コンテンツの見出しを選択又は入力するための、プルダウンメニュー付きの入力ボックスが表示される。広告主は、プルダウンして表示される既登録の見出しから広告コンテンツを選択するか、又は新規のコンテン

50

ツIDに関連付けられた見出しを入力ボックスに直接入力することができる。

【0118】

URL入力エリア403には、広告主のサイト等のURLを入力するための入力フォームが表示される。また、テキスト入力エリア404には、広告の内容を示すテキストを入力するための入力フォームが表示される。また、画像ファイル入力エリア405の参照ボタンが広告主により選択されると、参照ファイルを指定するためのサブ画面が開く。

【0119】

既に登録されている広告コンテンツを変更する場合には、コンテンツID選択エリア401又は見出し選択・入力エリア402のプルダウンメニューを利用して、変更する広告コンテンツのコンテンツID又は見出しを選択する。コンテンツIDを選択することで、
10
選択されたコンテンツIDの広告コンテンツの内容が見出し選択・入力エリア402、URL表示入力エリア403、テキスト表示入力エリア404、画像ファイル参照エリア405に表示される。また、見出しを選択することで、選択された見出しの広告コンテンツのID及び内容がコンテンツID選択エリア401、URL表示入力エリア403、テキスト表示入力エリア404、画像ファイル参照エリア405に表示される。

【0120】

登録ボタン406が広告主により選択されると、広告コンテンツ登録・確認・変更ページ400により広告主に入力・選択された内容が広告コンテンツに関する情報としてコンテンツデータベース23に登録され、マイページ200に遷移する。また、「戻る」ボタン407が選択されると、そのままマイページ200に遷移する。
20

【0121】

次に、図13～図30を参照して、入札内容登録・確認・変更ページに関するページ500のページ構成について説明する。

【0122】

まず、入札内容登録・確認・変更ページ500のトップページであるキーワード選択・入力ページ510のページ構成について、図13、図14、図26を参照して説明する。図13は、入札内容登録・確認・変更ページ500のトップページであるキーワード選択・入力ページ510の初期状態（検索ワードの選択開始状態）の画面表示例を示す。このキーワード選択・入力ページ510は、例えば、マイページ200において、入札内容登録・確認・変更リンクが選択された場合に遷移するページである。
30

【0123】

図13に示すように、キーワード選択・入力ページ510は、キーワード選択・入力エリア511、入札状況確認ボタン512、及び「戻る」ボタン513で構成されている。

【0124】

キーワード選択・入力エリア511には、広告主が検索ワードであるキーワードを選択又は入力するための、プルダウンメニュー付きの入力ボックスが表示される。広告主は、プルダウンして表示される既登録のキーワードからキーワードを選択するか、又はキーワードを入力ボックスに直接入力することができる。キーワード選択・入力ページ510において、キーワードが選択または入力されると、後述の入札広告枠表示・指定ページ520に遷移する。
40

【0125】

「戻る」ボタン513が広告主により選択されると、前のページに遷移する。また、入札状況確認ボタン512が広告主により選択されると、キーワード選択・入力エリア511に選択又は入力されているキーワードについての後述の入札内容確認ページ540に遷移する。

【0126】

また、図14に、図13のキーワード選択・入力ページ510で、キーワード選択・入力エリア511の入力ボックスをプルダウンした状態の画面表示例を示す。図14に示すように、キーワードは、例えば、保険、金融、買い物等のカテゴリ毎に分類されている。例えば、保険のカテゴリには、保険、自動車保険、生命保険等のキーワードが登録されて
50

いる。

【0127】

また、図26に、図13のキーワード選択・入力ページ510で、キーワード選択・入力エリア511の入力ボックスに、広告主が未登録のキーワードを直接入力した状態の画面表示例を示す。すなわち、誰も入札していないキーワードを作成して入札を行う場合である。このように、広告主は、キーワード選択・入力エリア511の入力ボックスにキーワードを自由に入力できる。なお、入力したキーワードの登録の有無は、入札状況確認ボタン512を選択して入札広告枠表示・指定ページ540に遷移して入札状況を確認するか、当該入力したキーワードを検索ワードとして検索ページ700から検索処理を行い検索結果ページ800を確認することで把握できる。

10

【0128】

次に、入札広告枠表示・指定ページ520のページ構成について、図15、図27を参照して説明する。図15に、図14のキーワード選択・入力ページ510で、キーワードとして「保険」を選択して遷移された場合の入札広告枠表示・指定ページ520の画面表示例を示す。この入札広告枠表示・指定ページ520は、入札データベース24に記憶されている入札情報に基づいて生成される。

【0129】

図15に示すように、この入札広告枠表示・指定ページ520は、広告枠群表示・指定エリア523、及び「戻る」ボタン522により構成されている。「戻る」ボタン522が選択されると、遷移前のキーワード選択・入力ページ510に遷移する。

20

【0130】

広告枠群表示・指定エリア523には、選択したキーワードについて、広告主が入札できる複数の（この画面表示例では6つの）広告枠C-1、C-2、C-3、R-1、R-2、R-3が表示される。本実施形態では、広告枠毎に入札を受け付けるので、広告枠を複数準備することにより、同一広告主が全ての広告枠を落札することができる。例えば、短期的に集中して広告を出したい場合、現在の入札額を上回る入札を行うことにより全ての広告枠において同一または関連する広告を表示させることができる。

【0131】

また、入札がある広告枠については、入札データベース24に記憶されている当該広告枠の各入札情報が、所定数（例えば、本実施形態では6レコード）を上限値として、それぞれを認識可能に表示される。具体的には、図15に示すように、例えば広告枠C-1には、入札データベース24に登録されている3レコードが、位置を所定間隔ずつずらしながら重ねて表示される。各入札情報は、枠が実線で示されると共に、最前面の入札情報については、枠内に広告主及び入札額が表示される。また、表示する順番は、入札額と広告掲載期間等に基づいて決定される。例えば、入札額が高く広告掲載期間が早い入札情報が前面に表示される。このように、広告枠毎に登録されている所定数の各入札情報が、それぞれを認識可能に表示されるので、広告主は該広告枠の現在の入札状況を容易に把握することができる。

30

【0132】

このとき、入札操作中の広告主（自社）の入札情報は、他の広告主の入札情報と識別可能に表示される。具体的には、本実施形態では、自社の入札情報（図15内でハッチングを付した入札情報）が有彩色で表示される。これにより、自社の入札状況を容易に把握して、所望の広告枠を指定し入札することができる。

40

【0133】

また、入札がない広告枠については、枠が破線で示されると共に、枠内に「入札なし」と表示される。このように入札済み広告枠と未入札の広告枠を区別可能に表示することにより、未入札の広告枠を容易に把握できる。

【0134】

なお、入札広告枠表示・指定ページ520において、広告枠群表示・指定エリア523の広告枠C-1、C-2、C-3、R-1、R-2、R-3の位置関係は、検索時にユー

50

ザに対して生成されるページと実質的に同じレイアウトであることが好ましい。このようなレイアウトで広告枠を表示することにより、広告主がユーザの視点にたつて自社に好ましい広告枠を選ぶことができる。

【0135】

また、広告主が広告枠をクリックすることで、後述の入札ページ530に遷移する(図16参照)。これにより、広告主は、入札広告枠表示・指定ページ520で各広告枠を画面上で確認しながら所望の広告枠を指定し、入札ページ530で容易に入札することができる。

【0136】

また、図27に、図26のキーワード選択・入力ページ510で、広告主が未登録のキーワード「ゴルフ保険」を入力し、入札状況確認ボタン512を選択することにより遷移する場合の入札広告枠表示・指定ページ520の画面表示例を示す。この場合、選択したキーワード「ゴルフ保険」は未登録のキーワードであるので、入札広告枠表示・指定ページ520では、広告主が入札できる複数の(この画面表示例では6つの)広告枠のうちの全ての広告枠について入札がなく、全ての枠が破線で示されると共に、枠内に「入札なし」と表示される。

【0137】

次に、入札ページ530のページ構成について、図16～図18、図20～図24、図28を参照して説明する。図16に、図15の入札広告枠表示・指定ページ520において右上段の広告枠R-1を指定して遷移された場合の入札ページ530の画面表示例を示す。この入札ページ530は、図15の入札広告枠表示・指定ページ520と同様の「戻る」ボタン532と共に、指定広告枠の入札状況表示カレンダー533a、広告掲載期間表示エリア533b、入札額入力エリア534、入札登録ボタン535、広告コンテンツ選択エリア536、広告コンテンツ入力ボタン537、クリック数上限チェックボックス538a、最大クリック数入力エリア538b、課金金額上限チェックボックス539a、及び最大課金金額入力エリア539bにより構成されている。

【0138】

入札状況表示カレンダー533aには、選択したキーワードに対して指定された広告枠について、該広告枠の入札状況が広告掲載期間の時系列に沿って表示される。本実施形態では、入札状況表示カレンダー533aは、横軸は時間軸で、上部には日付が示されている。そして、上段から、所定数の入札情報が入札額の高い順に示され、左部には入札額が示されている。

【0139】

入札状況表示カレンダー533aの各段には、各入札情報の広告掲載期間が示されている。このとき、入札操作中の広告主(自社)の入札情報は、他の広告主の入札情報と識別可能に表示される。具体的には、自社の入札情報の左部には自社名「A社」と表示されると共に、自社が入札した広告掲載期間(図16内でハッチングを付した部分)と、他の広告主が入札した広告掲載期間(図16内で点描を付した部分)とが、互いに異なる有彩色で表示される。これにより、自社及び他の広告主の入札状況を容易に把握して、適切に入札することができる。

【0140】

また、入札状況表示カレンダー533aの各段には、自社及び他の広告主の入札について、現時点における広告掲載期間毎の落札額が識別可能に表示される。具体的には、図16に例示するように、入札状況表示カレンダー533a上で、現時点における広告掲載期間毎の落札額に対応する部分が、太い実線で囲んで強調して表示される。例えば、図16に示す例では、1日～5日は現時点の落札額は上から1段目の5円であり、6日～10日では落札額は上から4段目の1円であり、16日～20日では落札額は上から2段目の4円である。

【0141】

また、図16の上から3段目に例示するように、入札状況表示カレンダー533a中で

10

20

30

40

50

矢印表示となっている場合は、課金金額を制限する上限値が設定されていることを示している。そして、この場合、広告掲載が休止して下位の広告コンテンツが表示される可能性があるため、図16に例示する11日～15日、21日～31日のように、最高入札額は落札額として強調表示されない。

【0142】

さらに、入札状況表示カレンダー533aの右部は、備考表示エリアとなっており、例えば、入札操作により新たなレコードが追加された旨や、課金金額を制限する上限値が設定されている旨や、上位の広告掲載が休止される場合に表示可能性がある旨が示されている。

【0143】

このように、入札状況表示カレンダー533aに基づいて、指定した広告枠についての現在の各入札情報の広告掲載期間が、視覚的に容易に把握できる。よって、所望の広告掲載期間毎に適切な入札額を容易に把握しながら入札することができる。例えば、A社のセール期間が21日～25日である場合に、この期間を広告掲載期間として指定すると共に、この期間における現在の最高入札額が2円であることが視覚的に容易に把握されるので、2円より高い入札額で適切に入札を行うことができる。

【0144】

入札金額入力エリア534には、選択されたキーワード及び指定された広告枠についての入札金額を入力するための入力フォームが表示される。なお、入札広告枠表示・指定ページ520から入札ページ530へ遷移したときに、入札金額入力エリア534には、デフォルト値として、全ての広告掲載期間における現在の最高入札額を超える金額(図16の例では6円)が表示される。

【0145】

広告掲載期間表示エリア533bには、入札金額入力エリア534に入力される入札金額についての広告掲載期間を設定する、広告掲載の始期と終期が表示される。また、入札登録ボタン535が広告主により選択されると、後述の入札内容確認ページ540に遷移する(図19参照)。

【0146】

広告コンテンツ選択エリア536には、広告コンテンツを選択するためのプルダウンメニューが表示される。また、広告コンテンツ入力ボタン537が広告主により選択されると、上述の広告コンテンツ登録・確認・変更ページ400に遷移する(図12参照)。

【0147】

最大クリック数入力エリア538bには、最大クリック数を入力するための入力フォームが表示され、最大課金金額入力エリア539bには、最大課金金額を入力するための入力フォームが表示される。また、クリック数上限チェックボックス538aが広告主によりチェックされると、クリック数上限フラグが1に設定され、課金金額上限チェックボックス539aが広告主によりチェックされると、課金金額上限フラグが1に設定される。

【0148】

また、図17に、図16に示すA社がキーワード「保険」に対して広告枠「R-1」を指定して入札する場合において、16日～20日の期間を5円で入札する操作中の画面表示例を示す。図17の画面表示例において、広告主(A社)により、入札状況表示カレンダー533aの上部の日付で、16日～20日の期間がドラッグ操作され、広告掲載期間として指定されている。このドラッグ操作により、広告掲載期間表示エリア533bに広告掲載の始期(「2007/05/16 0:00~」)と終期(「2007/05/20 24:00」)が自動的に表示される。このように、本実施形態によれば、広告掲載期間を容易に指定して入札操作することができる。また、このとき、入札金額入力エリア534には、16日～20日の期間における落札可能最低金額の5円が自動入力されている。この状態で、入札ボタン535をクリックすることにより、広告掲載期間毎の入札額が受け付けられ、入札データベース24に新たなレコードが追加され、16日～20日の期間を5円で入札した入札情報が登録される。

10

20

30

40

50

【 0 1 4 9 】

図 1 8 に、図 1 7 に示す A 社がキーワード「保険」に対して広告枠「R - 1」を指定して入札する場合において、16日～20日の期間を5円で入札し、21日～25日の期間を3円で入札する操作後の入札ページ530の画面表示例を示す。図 1 8 に示すように、入札状況表示カレンダー533aの上から2段目と4段目に、A社の入札情報のレコードが2つ新たに追加されている。そして、入札状況表示カレンダー533a上で、現時点における16日～20日、21日～25日の期間の落札額として、A社の入札額に対応する部分が、太い実線で囲んで強調して表示される。最上位に識別可能な自社のレコードが表示されるので、広告主は自社広告が表示される状態であることを容易に認識できる。

【 0 1 5 0 】

さらに、図 2 0 に、図 1 6 ～ 図 1 8 に示すように A 社から入札が行なわれた後において、B社が広告主としてログインし、キーワード「保険」に対して広告枠「R - 1」を指定して入札する場合の、入札操作前の入札ページ530の画面表示例を示す。図 2 0 に示すように、B社の入札情報は、入札状況表示カレンダー533aの上から1段目と3段目となっている。そして、入札状況表示カレンダー533aに基づいて、B社が広告掲載を希望していた期間16日～20日において、他の広告主(A社)の5円の入札(上から2段目)が、B社の4円の入札(上から3段目)の上位となっていることが、視覚的に容易に把握できる。

【 0 1 5 1 】

そして、図 2 1 に、図 2 0 に示す B 社がキーワード「保険」に対して広告枠「R - 1」を指定して入札する場合において、16日～20日の期間を6円で入札する操作中の画面表示例を示す。図 2 1 の画面表示例において、広告主(B社)により入札状況表示カレンダー533aの上部の日付で、16日～20日の期間がドラッグ操作され、広告掲載期間として指定されている。このドラッグ操作により、広告掲載期間表示エリア533bに広告掲載の始期(「2007/05/16 0:00～」)と終期(「2007/05/20 24:00」)が自動的に表示される。また、このとき、入札金額入力エリア534には、16日～20日の期間における落札可能最低金額の6円が自動入力されている。この状態で、入札ボタン535をクリックすることにより、広告掲載期間毎の入札額が受け付けられ、入札データベース24に新たなレコードが追加され、16日～20日の期間を6円で入札した入札情報が登録される。これにより、B社の入札情報が入札状況表示カレンダー533aの1段目に新たなレコードとして追加される。そして、入札状況表示カレンダー533a上で、現時点における16日～20日の期間の落札額として、B社の入札額に対応する部分が、太い実線で囲んで強調して表示される。

【 0 1 5 2 】

さらに、図 2 2 に、図 2 1 に示すように B 社から入札が行なわれた後において、C社が広告主としてログインし、キーワード「保険」に対して広告枠「R - 1」を指定して、1日～31日の期間を3円で入札する場合の、入札操作中の入札ページ530の画面表示例を示す。入札操作前には、図 2 2 に示すように、入札状況表示カレンダー533aに基づいて、C社の入札情報が無いことが容易に把握される。

【 0 1 5 3 】

図 2 2 の画面表示例において、広告主(C社)により入札状況表示カレンダー533aの上部の日付で、1日～31日の期間がドラッグ操作され、広告掲載期間として指定されている。このドラッグ操作により、広告掲載期間表示エリア533bに広告掲載の始期(「2007/05/01 0:00～」)と終期(「2007/05/31 24:00」)が自動的に表示される。また、このとき、入札金額入力エリア534には、1日～31日の期間における落札可能最低金額の3円と自動入力されている。この状態で、入札ボタン535をクリックすることにより、広告掲載期間毎の入札額が受け付けられ、入札データベース24に新たなレコードが追加され、1日～31日の期間を3円で入札した入札情報が登録される。

【 0 1 5 4 】

図 2 3 に、図 2 2 に示す C 社がキーワード「保険」に対して広告枠「R - 1」を指定して入札する場合において、1 日～31 日の期間を 3 円で入札する操作後の入札ページ 5 3 0 の画面表示例を示す。図 2 3 に示すように、入札状況表示カレンダー 5 3 3 a の上から 6 段目に、C 社の入札情報が新たなレコードとして追加されている。そして、入札状況表示カレンダー 5 3 3 a 上で、現時点における 6 日～15 日、26 日～31 日の期間の C 社の入札額に対応する部分が、落札額として太い実線で囲んで強調して表示される。

【 0 1 5 5 】

一方、図 2 4 に、図 1 5 の入札広告枠表示・指定ページ 5 2 0 において、A 社が中央下段の広告枠 C - 3 を指定して遷移した場合の入札ページ 5 3 0 の入札操作前の画面表示例を示す。すなわち、誰も入札していない広告枠に入札を行う場合である。この場合、入札ページ 5 3 0 の入札状況表示カレンダー 5 3 3 a には、A 社の空のレコードのみが表示される。また、入札金額入力エリア 5 3 4 には、デフォルト値として 1 円が表示される。

10

【 0 1 5 6 】

また、図 2 8 に、図 2 7 の入札広告枠表示・指定ページ 5 2 0 で、広告主（A 社）が中央上段の広告枠 C - 1 を指定して遷移した場合の入札ページ 5 3 0 の入札操作前の画面表示例を示す。この場合も、図 2 4 と同様に、入札ページ 5 3 0 の入札状況表示カレンダー 5 3 3 a には、A 社の空のレコードのみが表示される。また、入札金額入力エリア 5 3 4 には、デフォルト値として 1 円が表示される。

【 0 1 5 7 】

次に、入札内容確認ページ 5 4 0 のページ構成について、図 1 9、図 2 5、図 2 9 を参照して説明する。図 1 9 に、図 1 8 の入札ページ 5 3 0 において、入札ボタンが選択されて遷移した場合の入札内容確認ページ 5 4 0 の画面表示例を示す。この入札内容確認ページ 5 4 0 は、図 1 6 の入札ページ 5 3 0 と同様の「戻る」ボタン 5 4 2 と共に、広告枠群表示エリア 5 4 3、登録ボタン 5 4 4、及び別枠入札ボタン 5 4 5 により構成されている。

20

【 0 1 5 8 】

広告枠群表示エリア 5 4 3 には、入札広告枠表示・指定ページ 5 2 0 の広告枠群表示・指定エリア 5 2 3 と同様に、選択したキーワードについて、広告主が入札できる複数の（この画面表示例では 6 つの）広告枠 C - 1、C - 2、C - 3、R - 1、R - 2、R - 3 が表示される。そして、入札がある広告枠については、入札データベース 2 4 に記憶されている当該広告枠の各入札情報が、所定数（例えば、本実施形態では 6 レコード）を上限値として、それぞれを認識可能に表示される。さらに、各入札情報は、枠が実線で示されると共に、最前面の入札情報については、枠内に広告主及び入札額が表示される。また、表示する順番は、入札額と広告掲載期間等に基づいて決定される。例えば、入札額が高く広告掲載期間が早い入札情報が前面に表示される。さらに、このとき、入札操作中の広告主（自社）の入札情報は、他の広告主の入札情報と識別可能に表示される。また、入札がない広告枠については、枠が破線で示されると共に、枠内に「入札なし」と表示される。これにより、自社の入札情報を容易に確認することができる。

30

【 0 1 5 9 】

具体的には、図 1 9 に示すように、例えば広告枠 R - 1 には、入札データベース 2 4 に登録されている 6 レコードが、位置を所定間隔ずつずらしながら重ねて表示される。また、自社の入札情報（図 1 9 内でハッチングを付した入札情報）が有彩色で表示される。これにより、入札した広告枠 R - 1 について、2 番目、4 番目、6 番目に自社の入札情報が登録されていることが確認できる。

40

登録ボタン 5 4 4 が広告主により選択されると、広告主に入力・選択されたキーワード、広告枠、広告コンテンツ、広告掲載期間、入札金額等の内容が入札情報として入札データベース 2 4 に登録され、マイページ 2 0 0 に遷移する（図 1 1 参照）。また、別枠入札ボタン 5 4 5 が広告主により選択されると、前述の入札広告枠表示・指定ページ 5 2 0 に遷移する（図 1 5 参照）。

50

【 0 1 6 0 】

また、図 2 5 に、図 2 4 の入札ページ 5 3 0 において、入札ボタンが選択されて遷移した場合の入札内容確認ページ 5 4 0 の画面表示例を示す。この場合の入札内容確認ページ 5 4 0 では、広告枠群表示エリア 5 4 3 に、選択したキーワード「保険」について、入札がある 5 つの広告枠については、入札データベース 2 4 に記憶されている当該広告枠の各入札情報が、所定数を上限値として、それぞれを認識可能に表示される。また、入札がない 1 つの広告枠については、枠が破線で示されると共に、枠内に「入札なし」と表示される。これにより、入札した広告枠 C - 3 について、1 番目に自社の入札情報が登録されていることが確認できる。

【 0 1 6 1 】

また、図 2 9 に、図 2 8 の入札ページ 5 3 0 において、入札ボタン 5 3 5 が選択されて遷移した場合の入札内容確認ページ 5 4 0 の画面表示例を示す。この場合、入札内容確認ページ 5 4 0 では、広告枠群表示エリアに、入力したキーワード「ゴルフ保険」について、広告主が入札した 1 つの広告枠 C - 1 について、入札データベース 2 4 に記憶されている当該広告枠 C - 1 の入札情報が表示される。また、入札がない 5 つの広告枠については、枠が破線で示されると共に、枠内に「入札なし」と表示される。これにより、入札した広告枠 C - 1 について、1 番目に自社の入札情報が登録されていることが確認できる。

【 0 1 6 2 】

次に、図 3 0 , 図 3 2 を参照して、ユーザ端末装置に提供される検索ページ 7 0 0 のページ構成について説明する。この検索ページ 7 0 0 は、例えば、検索サイトのトップページである。

【 0 1 6 3 】

図 3 0 に示すように、検索ページ 7 0 0 は、検索ワード入力エリア 7 0 1、及び検索ボタン 7 0 2 により構成されている。検索ワード入力エリア 7 0 1 には、検索ワードを入力するための入力フォームが表示される。また、検索ボタン 7 0 2 がユーザにより選択されると、検索ページ 7 0 0 により入力された検索ワード 7 0 1 に基づいて検索処理が実行されると共に、当該検索処理の検索結果に広告コンテンツを加える処理が実行され、検索結果ページ 8 0 0 に遷移する(図 3 1 参照)。図 3 0 に示す検索ページ 7 0 0 の画像例では、検索ワードとして「保険」が入力され、図 3 2 に示す検索ページ 7 0 0 の画像例では、検索ワードとして「ゴルフ保険」が入力されている。

【 0 1 6 4 】

次に、図 3 1 , 図 3 3 を参照して、ユーザ端末装置 2 - k に提供される検索結果ページ 8 0 0 のページ構成について説明する。図 3 1 は、図 3 0 の検索ページ 7 0 0 で検索ワードとして「保険」が入力され検索ボタン 7 0 2 が選択されて遷移した場合の検索結果ページ 8 0 0 の画像例を示す。検索結果ページ 8 0 0 は、検索ワードに基づいた検索結果、入札情報、広告コンテンツに関する情報を用いて生成される。また、この検索結果ページ 8 0 0 は、例えば、検索ページ 7 0 0 で検索ワードを入力して検索ボタン 7 0 2 を選択した場合に遷移するページである。

【 0 1 6 5 】

図 3 1 に示すように、検索結果ページ 8 0 0 は、検索ページ 7 0 0 と同様の検索ワード入力エリア 8 0 1 及び検索ボタン 8 0 2 と共に、広告表示スペース 8 0 3、検索結果リスト表示エリア 8 0 4、及び会員登録ボタン 8 0 5 により構成されている。

【 0 1 6 6 】

広告表示スペース 8 0 3 には、検索ワードに関連付けられた広告コンテンツが、落札された広告枠に対応する位置及び寸法で表示される。すなわち、広告枠には、コンテンツデータベース 2 3 に記憶された見出し、URL、テキスト、画像等が表示される。このとき、URL が明示的に表示されるのではなく、URL に対応付けられた所定のアドレスが提示されるものとしてもよい。また、検索結果リスト表示エリア 8 0 4 には、検索ワードに基づいた検索結果として、検索ワードに関連したウェブサイトのリストが表示される。広告スペースエリア 8 0 3 のそれぞれの広告枠は、文字色や背景色を変える等により、検索

10

20

30

40

50

結果リスト表示エリアのそれぞれのリストと視覚的に区別することが好ましい。

【0167】

また、会員登録ボタン805がユーザ（この場合、ユーザは、広告主として会員になることを希望している）により選択されると、上述の会員ログインページ100に遷移する。

【0168】

また、図33は、図32の検索ページ700で検索ワードとして「ゴルフ保険」が入力され検索ボタン702が選択されて遷移した場合の検索結果ページ800の画像例を示す。図32に示すように、落札されている広告枠が1つもない場合には、広告表示スペース803は省略される。

10

【0169】

次に、図34を参照して、広告主端末装置3-kに提供される課金状況確認ページ600のページ構成について説明する。課金状況確認ページ600は、入札データベース24に記憶された入札情報、及び課金データベース25に記憶された情報に基づいて生成される。この課金状況確認ページ600は、例えば、マイページ200（図11参照）で課金状況確認リンクを選択した場合に遷移するページである。

【0170】

図34に示すように、課金状況確認ページ600は、課金状況表示エリア601、及び「戻る」ボタン602により構成されている。課金状況表示エリア601には、キーワードのカテゴリ、キーワード、広告枠の枠番号、広告コンテンツのコンテンツID、単価、クリック数、所定月における掲載状況、最大クリック数等が表示されている。

20

【0171】

掲載状況は、所定月において、対象広告主のキーワードおよび広告枠毎の入札について、当該広告主の広告コンテンツが、図11のマイページ200の入札状況・掲載状況表示エリア202と同様に、「掲載中」「休止中」「未掲載」であるかを示している。

【0172】

次に、本実施形態の広告サーバ装置1により実現される広告表示システムSの作動を、図35～図41に示すフローチャートに従って説明する。なお、以下の説明では、ユーザがユーザ端末装置2-1を使用し、広告主が広告主端末装置3-1を使用する場合を例にして説明する。

30

【0173】

まず、全体の作動概要を説明すると、広告表示システムSでは、広告主端末装置3-1を介して広告主のログイン処理、会員情報登録・確認・変更処理、広告コンテンツ登録・確認・変更処理、入札内容登録・確認・変更処理、課金状況確認処理が行われる。また、ユーザ端末装置2-1を介してユーザによる検索処理が行なわれ、この検索処理に続いてユーザ端末装置2-1を介した検索結果提供処理、及び課金算出処理が行われる。これらの処理は、広告主及びユーザの要求に応じたタイミングでそれぞれ随時実行される。

【0174】

ログイン処理は、広告管理サイトにアクセスした広告主の広告主ID及びパスワードを取得して認証する処理である。この処理は、認証手段30による処理に相当する。

40

【0175】

会員情報登録・確認・変更処理は、広告主の要求に応じて会員情報登録・確認・変更ページ200を広告主端末装置3-1に表示させ、広告主により当該ページに入力された情報を会員情報データベース22に登録する処理である。この処理は、会員情報登録手段31による処理に相当する。

【0176】

広告コンテンツ登録・確認・変更処理は、広告管理サイトにログインした広告主の要求に応じて広告コンテンツ登録・確認・変更ページ400を広告主端末装置3-1に表示させ、広告主により当該ページに入力された情報をコンテンツデータベースに登録する処理である。この処理は、コンテンツ登録手段32による処理に相当する。

50

【 0 1 7 7 】

入札内容登録・確認・変更処理は、広告管理サイトにログインした広告主の要求に応じて入札内容登録・確認・変更ページ500を広告主端末装置3-1に表示させ、広告主からの入札を受け付けて落札を決定する処理である。この処理は、検索ワード受付手段33、入札広告枠表示手段34、入札額受付手段35、落札決定手段37による処理に相当する。

【 0 1 7 8 】

課金状況確認処理は、広告管理サイトにログインした広告主の要求に応じて課金状況確認ページ600をの広告主端末装置3-1に表示させる処理である。この処理は、課金管理手段39による処理に相当する。

10

【 0 1 7 9 】

検索処理は、ユーザの要求に応じて検索ページをユーザ端末装置2-1に表示させ、ユーザにより当該ページに入力された検索ワードに基づいて検索を行い、当該検索ワードに関連するサイトの一覧を検索結果リストとして出力する処理である。この処理は、検索手段5による処理に相当する。

【 0 1 8 0 】

検索結果提供処理は、検索ワードに対する検索結果リストに、検索ワードに関連する広告コンテンツを加えて、ユーザ端末装置2-1に表示させる処理である。この処理は、広告枠抽出手段36、落札決定手段37、広告抽出手段38、検索結果ページ生成手段6a、検索結果提供手段6bによる処理に相当する。

20

【 0 1 8 1 】

課金算出処理は、広告主への課金を算出する処理である。この処理は、課金管理手段39による処理に相当する。

【 0 1 8 2 】

次に、各処理について詳細に説明する。まず、ログイン処理について説明する。ログイン処理において、広告サーバ装置1は、広告主端末装置3-1から送信されたログイン要求を受信して受け付け、会員ログインページ100を生成して広告主端末装置3-1に送信する。これにより、広告主端末装置3-1において会員ログインページ100が受信されて図8に例示するように画面に表示される。次に、広告サーバ装置1は、会員ログインページ100を通じて広告主により入力された広告主ID及びパスワードを広告主端末装置3-1から受信する。次に、広告サーバ装置1は、受信された広告主ID及びパスワードと、会員情報データベース22に登録された広告主に関する情報とに基づいてパスワード認証を行う。このパスワード認証が成功すると、広告サーバ装置1は、セッション管理等を用いて接続状態を維持するために、セッション毎に固有の識別情報であるセッションIDを生成し、受信された広告主IDをセッションIDと対応付けて保持する。そして、広告サーバ装置1におけるログイン処理は終了される。

30

【 0 1 8 3 】

次に、会員情報登録・確認・変更処理について、図35に示すフローチャートに従って説明する。当該処理は、例えば、広告主端末装置3-1の画面に表示されているマイページ200で、広告主により会員情報登録・確認・変更リンクが選択されることにより開始される。

40

【 0 1 8 4 】

まず、広告主端末装置3-1において、会員情報登録・確認・変更ページ要求が広告サーバ装置1に送信される(STEP1)。次に、広告サーバ装置1は、広告主端末装置3-1から送信された会員情報登録・確認・変更ページ要求を受信して要求を受け付ける(STEP2)。次に、広告サーバ装置1は、ページデータベース20に記憶された情報、会員情報データベース22に記憶された情報を用いて、会員情報登録・確認・変更ページ300を生成し、広告主端末装置3-1に送信する(STEP3)。

【 0 1 8 5 】

次に、広告主端末装置3-1において、広告サーバ装置1から送信された会員情報登録

50

・確認・変更ページ300が受信され(STEP4)、画面に表示される(STEP5)。これにより、広告主端末装置3-1の画面表示がマイページ200から図9に例示するような会員情報登録・確認・変更ページ300に遷移する。次に、広告主端末装置3-1において、広告主により会員情報登録・確認・変更ページ300に入力された内容が受け付けられ(STEP6)、広告主により登録ボタン302が選択されたことを契機に、入力された内容が会員情報として広告サーバ装置1に送信される(STEP7)。

【0186】

次に、広告サーバ装置1は、広告主端末装置3-1から送信された会員情報を受信して受け付ける(STEP8)。次に、広告サーバ装置1は、ページデータベース20に記憶された情報、及び受信した会員情報を用いて、会員情報確認ページ310を生成し、広告主端末装置3-1に送信する(STEP9)。

10

【0187】

次に、広告主端末装置3-1において、広告サーバ装置1から送信された会員情報確認ページ310が受信され(STEP10)、画面に表示される(STEP11)。これにより、広告主端末装置3-1の画面表示が会員情報登録・確認・変更ページ300から図10に例示するような会員情報確認ページ310に遷移する。

【0188】

次に、広告主により、会員情報確認ページ310に表示された登録内容の可否が判断される(STEP12)。STEP12の判断結果がNO(登録内容が承認されない)の場合は、広告主により「再入力」ボタンが選択される状態である。この場合、広告主端末装置3-1において、「再入力」ボタンの入力を受け付けられ、STEP5に戻り、会員情報登録・確認・変更ページ300が画面に再表示される。これにより、広告主端末装置3-1の画面表示が会員情報確認ページ310から会員情報登録・確認・変更ページ300に遷移する。

20

【0189】

STEP12の判断結果がYES(登録内容が承認された)の場合は、広告主により「登録」ボタンが選択される状態である。この場合、STEP13に進み、広告主端末装置3-1において、「登録」ボタンの入力を受け付けられ、承認情報が広告サーバ装置1に送信される。次に、広告サーバ装置1は、広告主端末装置3-1から送信された承認情報を受信して、STEP8で受け付けた会員情報を広告主IDと関連付けて会員情報データベース22に登録する(STEP14)。次に、広告サーバ装置1は、ページデータベース20の情報等を用いて、会員情報の登録完了ページを生成し、広告主端末装置3-1に送信する(STEP15)。

30

【0190】

次に、広告主端末装置3-1において、広告サーバ装置1から送信された登録完了ページが受信され(STEP16)、画面に表示される(STEP17)。これにより、広告主端末装置3-1の画面表示が会員情報確認ページ310から登録完了ページに遷移する。以上により、会員情報登録・確認・変更処理は終了される。

【0191】

なお、登録完了ページは、具体的には、例えば、登録が完了した旨を表示する表示エリア、及び「マイページ」ボタンにより構成される。そして、広告主により登録完了ページで「マイページ」ボタンが選択されることを契機に、広告主端末装置3-1の画面表示が登録完了ページからマイページ200に遷移する。

40

【0192】

次に、広告コンテンツ登録・確認・変更処理について、図36に示すフローチャートに従って説明する。当該処理は、例えば、広告主端末装置3-1の画面に表示されているマイページ200で、ログイン中の広告主により広告コンテンツ登録・確認・変更リンクが選択されることにより開始される。

【0193】

まず、広告主端末装置3-1において、広告コンテンツ登録・確認・変更ページ要求が

50

広告サーバ装置 1 に送信される (STEP 21)。次に、広告サーバ装置 1 は、広告主端末装置 3 - 1 から送信された広告コンテンツ登録・確認・変更ページ要求を受信して要求を受け付ける (STEP 22)。次に、広告サーバ装置 1 は、前述のセッション ID から広告主 ID を取得し、コンテンツデータベース 23 を参照して、広告主 ID と関連付けられたコンテンツ ID (既登録コンテンツ ID) を検索して抽出するとともに、抽出されたコンテンツ ID に対応付けられた広告コンテンツの内容を読み出す (STEP 23)。次に、広告サーバ装置 1 は、広告コンテンツを新規に登録するための新規コンテンツ ID を生成する (STEP 24)。次に、広告サーバ装置 1 は、新規コンテンツ ID、既登録コンテンツ ID 及び当該広告コンテンツの内容、及びページデータベース 20 に記憶された情報等を用いて、広告コンテンツ登録・確認・変更ページ 400 を生成し、広告主端末装置 3 - 1 に送信する (STEP 25)。

10

【0194】

次に、広告主端末装置 3 - 1 において、広告サーバ装置 1 から送信された広告コンテンツ登録・確認・変更ページ 400 が受信され (STEP 26)、画面に表示される (STEP 27)。これにより、広告主端末装置 3 - 1 の画面表示がマイページ 200 から 図 12 に例示するような広告コンテンツ登録・確認・変更ページ 400 に遷移する。次に、広告主端末装置 3 - 1 において、広告主により広告コンテンツ登録・確認・変更ページ 400 に入力された内容が受け付けられる (STEP 28)。次に、広告主端末装置 3 - 1 において、広告コンテンツ登録・確認・変更ページ 400 で登録ボタン 406 が選択されたことを契機に、入力された内容が広告コンテンツに関する情報として広告サーバ装置 1 に送信される (STEP 29)。

20

【0195】

一方、広告サーバ装置 1 は、広告主端末装置 3 - 1 から送信された広告コンテンツに関する情報を受信して受け付ける (STEP 30)。次に、広告サーバ装置 1 は、送信された広告コンテンツ情報を受信して、コンテンツデータベース 23 に登録する (STEP 31)。以上により、広告コンテンツ登録・変更・確認処理は終了される。なお、広告コンテンツ登録・確認・変更処理終了後、例えば、広告主端末装置 3 - 1 の画面は、広告コンテンツ登録・確認・変更ページ 400 からマイページ 200 に遷移される。

【0196】

次に、入札内容登録・確認・変更処理について、図 37 ~ 図 39 に示すフローチャートに従って説明する。この入札内容登録・確認・変更処理は、例えば、広告主端末装置 3 - 1 の画面に表示されているマイページ 200 で、広告主により入札内容登録・確認・変更リンクが選択されることにより開始される。なお、以下の処理の説明では、広告主の広告コンテンツは既に登録されているものとする。

30

【0197】

まず、広告主端末装置 3 - 1 において、キーワード選択・入力ページ要求が広告サーバ装置 1 に送信される (STEP 41)。次に、広告サーバ装置 1 は、広告主端末装置 3 - 1 から送信されたキーワード選択・入力ページ要求を受信して要求を受け付ける (STEP 42)。次に、広告サーバ装置 1 は、ページデータベース 20 に記憶された情報、キーワードデータベース 21 に記憶された情報、及び広告主 ID に関連付けられた入札データベース 24 の情報を用いて、キーワード選択・入力ページ 510 を生成し、広告主端末装置 3 - 1 に送信する (STEP 43)。

40

【0198】

次に、広告主端末装置 3 - 1 において、広告サーバ装置 1 から送信されたキーワード選択・入力ページ 510 が受信され (STEP 44)、画面に表示される (STEP 45)。これにより、広告主端末装置 3 - 1 の画面表示がマイページ 200 から入札内容登録・確認・変更ページ 500 のトップページである 図 13 に例示するようなキーワード選択・入力ページ 510 に遷移する。

【0199】

次に、広告主端末装置 3 - 1 のにおいて、広告主によりキーワード選択・入力ページ 51

50

0で図14に例示するように選択、又は図26に例示するように入力されたキーワードの内容が受け付けられ(STEP46)、当該内容がキーワードとして広告サーバ装置1に送信される(STEP47)。

【0200】

次に、広告サーバ装置1は、広告主端末装置3-1から送信されたキーワードを受信する(STEP48)。次に、広告サーバ装置1は、キーワードデータベース21を参照して、受信されたキーワードと一致するキーワードを検索する(STEP49)。次に、広告サーバ装置1は、受信されたキーワードがキーワードデータベース21に既に登録されているか否かを判断する(STEP50)。

【0201】

STEP50の判断結果がYES(受信されたキーワードが既に登録されている)の場合には、STEP51に進み、広告サーバ装置1は、入札データベース24を参照して、受信されたキーワードに関連付けられた入札情報を読み出す。一方、STEP50の判断結果がNO(受信されたキーワードが未登録である)の場合には、STEP52に進み、広告サーバ装置1は、受信されたキーワードのレコードを、キーワードデータベース21及び入札データベース24に追加する。

【0202】

次に、広告サーバ装置1は、ページデータベース20に記憶された情報、入札データベース24に記憶された情報に基づいて、入札広告枠表示・指定ページ520を生成し(STEP53)、広告主端末装置3-1に送信する(STEP54)。

【0203】

次に、広告主端末装置3-1において、広告サーバ装置1から送信された入札広告枠表示・指定ページ520が受信され(STEP55)、画面に表示される(STEP56)。これにより、広告主端末装置3-1の画面表示がキーワード選択・入力ページ510から図15、図27に例示するような入札広告枠表示・指定ページ520に遷移する。次に、広告主端末装置3-1において、広告主により入札広告枠表示・指定ページ520で入力された入札希望の広告枠の指定を受け付け(STEP57)、広告枠の指定情報として広告サーバ装置1に送信する(STEP58)。

【0204】

次に、広告サーバ装置1は、広告主端末装置3-1から送信された広告枠の指定情報を受信する(STEP59)。次に、広告サーバ装置1は、取得されたキーワード及び広告枠に関連付けられた入札情報、及びページに関する情報に基づいて、入札ページ530を生成し(STEP60)、広告主端末装置3-1に送信する(STEP61)。

【0205】

次に、広告主端末装置3-1において、広告サーバ装置1から送信された入札ページ530が受信され(STEP62)、画面に表示される(STEP63)。これにより、広告主端末装置3-1の画面表示が入札広告枠表示・指定ページ520から図16、図20、図22、図24、図28に例示されるような入札ページ530に遷移する。次に、広告主端末装置3-1において、広告主により入札ページ530に入力された入札金額等の内容が受け付けられて(STEP64)、入力された情報が入札情報として広告サーバ装置1に送信される(STEP65)。

【0206】

次に、広告サーバ装置1は、広告主端末装置3-1から送信された入札情報を受信する(STEP66)。次に、広告サーバ装置1は、受信されたキーワード、広告枠の指定情報、及び入札情報と、ページに関する情報とに基づいて、入札内容確認ページ540を生成し(STEP67)、広告主端末装置3-1に送信する(STEP68)。

【0207】

次に、広告主端末装置3-1において、広告サーバ装置1から送信された入札内容確認ページ540が受信されて画面に表示される(STEP69)。これにより、広告主端末装置3-1の画面表示が入札ページ530から図19、図25、図29に例示するように

10

20

30

40

50

入札内容確認ページ540に遷移する。次に、広告主は、表示された入札内容確認ページ540を見て、別の広告枠を指定して入札するか否かを判断する(STEP70)。STEP70の判断結果がYESの場合は、広告主により「別枠入札」ボタンが選択される状態である。この場合、広告主端末装置3-1において「別枠入札」ボタンの入力を受け付けられ(STEP71)、STEP54に戻る。

【0208】

一方、STEP70の判断結果がNO(広告主は別枠入札しない)の場合には、STEP72に進み、広告主は、入札内容確認ページ540に表示された入札内容を登録するか否かを判断する。STEP72の判断結果がNOの場合は、広告主により「戻る」ボタンが選択される状態である。この場合、広告主端末装置3-1において「戻る」ボタンの入力を受け付けられ(STEP73)、STEP63に戻り、入札ページ530が再表示される。

10

【0209】

一方、STEP72の判断結果がYESの場合は、広告主により「登録」ボタンが選択される状態である。この場合、広告主端末装置3-1において「登録」ボタンの入力を受け付けられ(STEP74)、登録確認情報として広告サーバ装置1に送信される(STEP75)。

【0210】

一方、広告サーバ装置1は、広告主端末装置3-1から送信された登録確認情報を受信する(STEP76)。次に、広告サーバ装置1は、STEP48で取得したキーワードの情報、STEP59で取得した広告枠の指定情報、STEP66で取得した入札情報を、入札データベース24に登録する(STEP77)。以上により、入札内容登録・確認・変更処理は終了される。

20

【0211】

次に、課金状況確認処理について説明する。当該処理は、例えば、広告主端末装置3-1の画面に表示されているマイページ200で、広告主により課金状況確認リンクが選択されることにより開始される。

【0212】

課金状況確認処理において、広告サーバ装置1は、広告主端末装置3-1から送信された課金状況確認ページ要求を受信して受け付ける。次に、広告サーバ装置1は、セッションIDから広告主IDを取得すると共に、課金データベース25に記憶された情報に基づいて、課金状況確認ページ600を生成する。次に、広告サーバ装置1は、生成した課金状況確認ページ600を広告主端末装置3-1に送信し、広告主端末装置3-1により課金状況確認ページ600が受信されて図34に例示するように画面に表示される。以上により課金状況確認処理は終了される。

30

【0213】

次に、ユーザからの検索ワードに基づいた検索処理及び検索結果提供処理と、引き続き行われる課金算出処理について、図40, 図41に示すフローチャートに従って説明する。これらの処理は、例えば、ユーザによりユーザ端末装置2-1のブラウザで検索ページ700へのリンクが選択されることにより開始される。

40

【0214】

まず、ユーザ端末装置2-1において、検索ページ要求が広告サーバ装置1に送信される(STEP81)。次に、広告サーバ装置1は、ユーザ端末装置2-1から送信された検索ページ要求を受信して要求を受け付ける(STEP82)。次に、広告サーバ装置1は、ページに関する情報に基づいて、検索ページ700を生成して、ユーザ端末装置2-1に送信する(STEP83)。

【0215】

次に、ユーザ端末装置2-1において、広告サーバ装置1から送信された検索ページ700が受信され(STEP84)、画面に表示される(STEP85)。これにより、ユーザ端末装置2-1の画面表示が図30, 図32に例示されるような検索ページ700に

50

遷移する。次に、ユーザ端末装置 2 - 1 において、ユーザにより検索ページで入力された内容が受け付けられ (STEP 86)、入力内容が検索ワードとして広告サーバ装置 1 に送信される (STEP 87)。

【0216】

次に、広告サーバ装置 1 は、ユーザ端末装置 2 - 1 から送信された検索ワードを受信する (STEP 88)。次に、広告サーバ装置 1 は、受信した検索ワードに基づいて被検索対象を検索する処理を実行し、検索結果リストを生成する (STEP 89)。次に、広告サーバ装置 1 は、受信した検索ワードに基づいて、キーワードデータベース 21 を検索し、当該検索ワードに関連付けられたキーワードを取得する (STEP 90)。次に、広告サーバ装置 1 は、STEP 90 で取得された各キーワードについて、それぞれ、入札データベース 24 を参照して、各キーワードについて関連付けられている広告枠を抽出する (STEP 91)。次に、広告サーバ装置 1 は、各広告枠について、現時点において入札データベース 24 に記憶されている検索ワード及び広告枠毎のレコードのうち、現在時刻が広告掲載期間内であり、且つ掲載休止中でなく、これらの条件を満たした中で最高入札額のレコードを、広告として表示する広告コンテンツのレコードとして、落札を決定する (STEP 92)。次に、広告サーバ装置 1 は、各広告枠について、それぞれ、落札が決定されているレコードに関連付けられている広告コンテンツのコンテンツ ID を抽出する (STEP 93)。

10

【0217】

次に、広告サーバ装置 1 は、コンテンツデータベース 23 を参照して、当該コンテンツ ID に関連付けられている広告コンテンツに関する情報を読み出す。そして、広告サーバ装置 1 は、検索結果リストと、読み出した広告コンテンツに関する情報と、ページデータベース 20 に記憶されたページに関する情報とに基づいて、検索結果ページ 800 を生成する (STEP 94)。次に、広告サーバ装置 1 は、生成した検索結果ページ 800 をユーザ端末装置 2 - 1 に送信する (STEP 95)。

20

【0218】

次に、ユーザ端末装置 2 - 1 において、広告サーバ装置 1 から送信された検索結果ページ 800 が受信され (STEP 96)、画面に表示される (STEP 97)。これにより、ユーザ端末装置 2 - 1 の画面表示が検索ページ 700 から図 31、図 33 に例示されるような検索結果ページ 800 に遷移する。

30

【0219】

次に、ユーザにより検索結果ページ 800 の広告枠がクリックされ、このクリック情報がユーザ端末装置 2 - 1 から広告サーバ装置 1 に送信される (STEP 98)。次に、広告サーバ装置 1 は、クリック数をカウントし、入札データベース 24 に記憶されたクリック数を更新する (STEP 99)。次に、広告サーバ装置 1 は、掲載休止フラグが 1 であるか否かを判断する (STEP 100)。STEP 100 の判断結果が YES (掲載休止フラグが 1) の場合は、掲載が休止されている状態であるので、そのまま処理は終了される。

【0220】

一方、STEP 100 の判断結果が NO (掲載休止フラグが 0) の場合には、STEP 101 に進み、広告サーバ装置 1 は、クリックされた広告枠の広告コンテンツに関連付けられたリンク先ページをリダイレクト機能によりユーザ端末装置 2 - 1 に送信する。

40

【0221】

次に、ユーザ端末装置 2 - 1 において、広告サーバ装置 1 から送信された情報を認識してリダイレクト先の URL を読みに行き、リンク先ページが画面に表示される (STEP 102)。

【0222】

一方、広告サーバ装置 1 は、クリックされた広告枠に表示されている広告コンテンツのコンテンツ ID を取得する (STEP 103)。次に、広告サーバ装置 1 は、入札データベース 24 を参照して、クリックされた広告枠を落札している広告主 ID と入札金額を取

50

得する(STEP104)。次に、広告サーバ装置1は、課金データベース25の所定の広告主IDのレコードに、単価を入札金額で更新し、クリック数に1を加えると共に、課金金額に入札金額を加算して、課金データベース25を更新する(STEP105)。

【0223】

次に、広告サーバ装置1は、掲載を休止するか否かを判断する(STEP106)。具体的には、クリック数上限フラグが1で、且つクリック数が最大クリック数以上である場合、或いは、課金金額上限フラグが1で、且つ課金金額が最大課金金額以上である場合には、掲載を休止すると判断する。これ以外の場合には、掲載を休止しないと判断する。STEP106の判断結果がNOの場合には、広告サーバ装置1における処理はそのまま終了される。

10

【0224】

一方、STEP106の判断結果がYESの場合には、STEP107に進み、広告サーバ装置1は、掲載休止フラグを1に設定する。そして、広告サーバ装置1における処理は終了される。

【0225】

以上の各処理により、入力された検索ワード等に基づいた検索結果を表示する画面内に広告を表示する際に、広告主の要望により合致する態様で広告を容易に表示することができる。

【0226】

なお、本実施形態では、入札額として、広告主への課金を算出するための単位となる入札単価を用いたが、他の実施形態として、入札総額を入札額として用いてもよい。

20

【0227】

また、本実施形態では、入札単価にクリック数を乗じた値を課金金額としたが、他の実施形態として、入札単価に広告コンテンツの表示回数に乗じた値を課金金額としてもよい(インプレッション課金)。または、課金金額を算出する際に、広告主の広告コンテンツに関連する商品等の売上や利益等を考慮してもよい。

【図面の簡単な説明】

【0228】

【図1】本発明の実施形態による広告表示システムのシステム構成図。

【図2】図1の広告表示システムの広告サーバ装置の構成を示す機能ブロック図。

30

【図3】図2の広告サーバ装置の記憶部の会員情報データベースに登録される情報を示す図。

【図4】図2の広告サーバ装置の記憶部のコンテンツデータベースに登録される情報を示す図。

【図5】図2の広告サーバ装置の記憶部の入札データベースに登録される情報を示す図。

【図6】図2の広告サーバ装置の記憶部の課金データベースに登録される情報を示す図。

【図7】図2の広告サーバ装置による広告主端末装置の画面遷移図。

【図8】図2の広告サーバ装置による広告主端末装置の会員ログインページの画面表示例。

【図9】図2の広告サーバ装置による広告主端末装置の会員情報登録・確認・変更ページの画面表示例。

40

【図10】図2の広告サーバ装置による広告主端末装置の会員情報確認ページの画面表示例。

【図11】図2の広告サーバ装置による広告主端末装置のマイページの画面表示例。

【図12】図2の広告サーバ装置による広告主端末装置のコンテンツ登録・確認・変更ページの画面表示例。

【図13】図2の広告サーバ装置による広告主端末装置のキーワード選択・入力ページの画面表示例。

【図14】図2の広告サーバ装置による広告主端末装置のキーワード選択・入力ページのプルダウンした状態の画面表示例。

50

【図15】図14のキーワード選択・入力ページから遷移した場合における入札広告枠表示・指定ページの画面表示例。

【図16】図15の入札広告枠表示・指定ページから遷移した場合における入札ページの画面表示例。

【図17】図16の入札ページの入札操作中の画面表示例。

【図18】図16の入札ページの入札操作後の画面表示例。

【図19】図18の入札ページから遷移した入札内容確認ページの画面表示例。

【図20】図2の広告サーバ装置による広告主端末装置の入札ページの第2の画面表示例。

【図21】図20の入札ページの入札操作中の画面表示例。

10

【図22】図2の広告サーバ装置による広告主端末装置の入札ページの第3の画面表示例。

【図23】図22の入札ページの入札操作中の画面表示例。

【図24】図2の広告サーバ装置による広告主端末装置の入札ページの第4の画面表示例。

【図25】図24の入札ページから遷移した場合の入札内容確認ページの画面表示例。

【図26】図13のキーワード選択・入力ページで、キーワード選択・入力エリアの入力ボックスに、広告主が未登録のキーワードを直接入力した状態の画面表示例。

【図27】図26の入札ページから遷移した入札広告枠表示・指定ページの画面表示例。

【図28】図27の入札広告枠表示・指定ページから遷移した場合の入札ページの画面表示例。

20

【図29】図28の入札ページから遷移した入札内容確認ページの画面表示例。

【図30】図1のユーザ端末装置における検索ページの画面表示例。

【図31】図30の検索ページから遷移した検索結果ページの画面表示例。

【図32】図1のユーザ端末装置における検索ページの第2の画面表示例。

【図33】図32の検索ページから遷移した検索結果ページの第2の画面表示例。

【図34】図2の広告サーバ装置による広告主端末装置の課金状況確認ページの画面表示例。

【図35】図2の広告サーバ装置による会員情報登録・確認・変更処理のフローチャート。

30

【図36】図2の広告サーバ装置によるコンテンツ登録・確認・変更処理のフローチャート。

【図37】図2の広告サーバ装置による入札内容登録・確認・変更処理のフローチャート。

【図38】図37に続く入札内容登録・確認・変更処理のフローチャート。

【図39】図38に続く入札内容登録・確認・変更処理のフローチャート。

【図40】図2の広告サーバ装置による検索処理及び検索結果提供処理のフローチャート。

【図41】図40に続く課金決定処理のフローチャート。

【符号の説明】

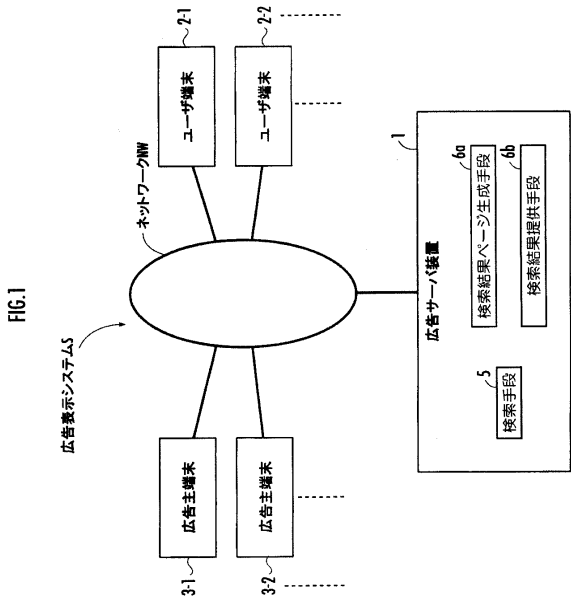
40

【0229】

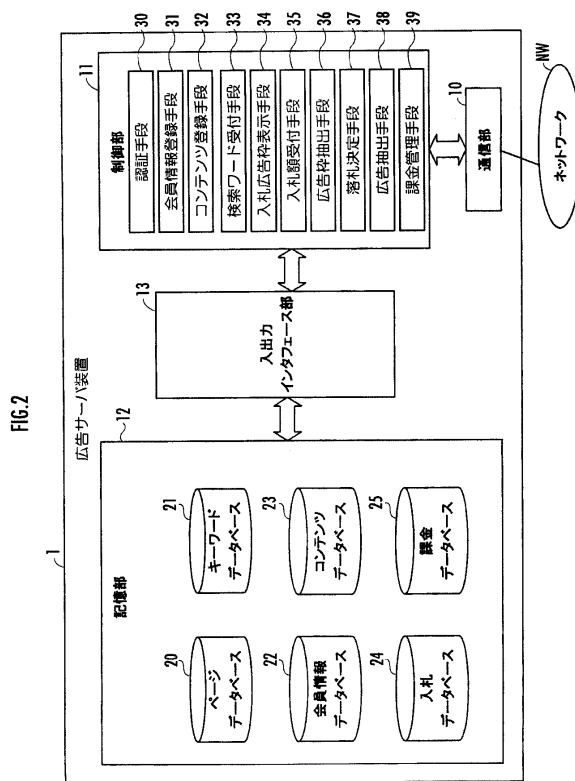
NW...ネットワーク、S...広告表示システム、1...広告サーバ装置、2-k...ユーザ端末装置、3-k...広告主端末装置、5...検索手段、6a...検索結果ページ生成手段、6b...検索結果提供手段、10...通信部、11...制御部、12...記憶部、13...入出力インタフェース部、20...ページデータベース、21...キーワードデータベース、22...会員情報データベース、23...コンテンツデータベース、24...入札データベース、25...課金データベース、30...認証手段、31...会員登録手段、32...コンテンツ登録手段、33...検索ワード受付手段、34...入札広告枠表示手段、35...入札額受付手段、36...広告枠抽出手段、37...落札決定手段、38...広告抽出手段、39...課金管理手段。

50

【図 1】



【図 2】



【図 3】

FIG. 3

<会員情報データベース>

広告主ID	パスワード	口座番号	名称	住所	電話	...
1000001	abcdef	5000001	〇〇株式会社	北海道...	.	.
1000010	ghijkl	5000010	△△有限公司	北海道...	.	.
.
1999999	uvwxyz	5999999	××株式会社	東京都...	.	.

【図 4】

FIG. 4

<コンテンツデータベース>

コンテンツID	広告主ID	見出し	URL	テキスト	画像
a-1000111	1000001	〇〇保険提供	aaa.co.jp/	保険なら...	
b-1000222	1000010	△△なら	bbb.co.jp/	契約率...	file.***
.
.
.
.

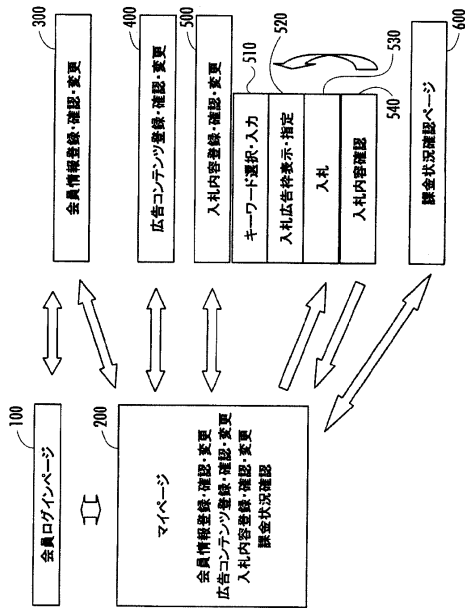
【図 5】

FIG.5

カテゴリ	キーワード	広告枠	コナンID	入札金額	入札日時	掲載開始	掲載終了	掲載枠ID	広告主ID	広告枠数	専断枠数	専断枠金額	専断枠金額上限	専断枠金額下限	専断枠金額上限	専断枠金額下限
保険	保険	C-1	a-100011	12	2007/2/23	2007/3/23	2007/5/31	2400	100000	277	43,324	2000	100,000	0	0	0
		C-1		10	2007/1/14	2007/3/1	2007/4/30	2400	100001	91	4910	10000	0	0	0	0
		C-1		7	2007/1/5	2007/3/1	2007/4/30	2400	1000011	3974	427,818	10000	0	0	0	0
		C-1		6	2007/1/3	2007/2/5	2007/3/31	2400	1001111	4196	425,176	12000	0	0	0	0
		C-2	b-103022	8	2006/12/25	2007/2/1	2007/3/31	2400	1011111	236	11,190	10000	0	0	0	0
		C-2		6	2006/12/20	2007/3/1	2007/3/31	2400	1022222	2291	118,328	6000	75,000	0	0	0
		C-2		5	2007/2/13	2007/5/1	2007/5/5	2400	1030011	488	42,440	0	0	0	0	0
		R-1		4	2007/2/1	2007/5/18	2007/5/20	2400	1000011	0	40	0	0	0	0	0
		R-1		2	2006/12/25	2007/5/1	2007/5/1	2400	1006312	232	4282	0	0	0	0	0
		R-1		1	2006/12/25	2007/5/1	2007/5/1	2400	1006551	0	0	0	0	0	0	0
		R-2		6
		R-2		5
		R-3	
		C-1	a-100012
		C-2	
		C-3	
		R-1	
		R-2	
		R-3	
		C-1	
		C-2	
		C-3	
		R-1	
		R-2	
		R-3	
		R-3	

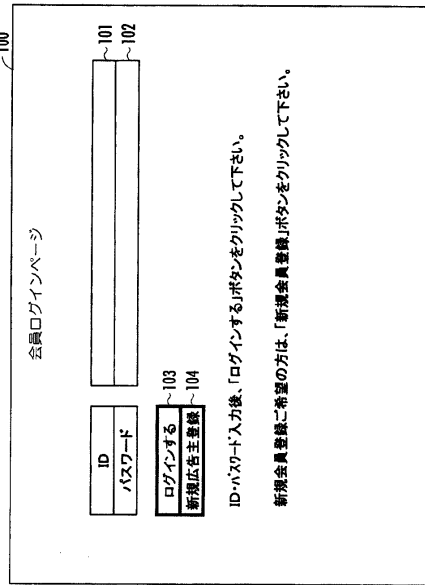
【図 7】

FIG.7



【図 8】

FIG.8



【図 6】

FIG.6

< 専断枠データベース >

広告主ID	口座番号	カテゴリ	キーワード	広告枠	単価	クリック数	専断枠金額
1000001	5000001	保険	保険	C-1	¥12	277	¥3,324
	5000001	保険	ゴルフ保険	R-1	¥1	29	¥29
						合計	¥3,353
1000010	5000010				¥8	211	¥1,688
	5000010				¥5	96	¥480
						合計	¥2,168
1999999	5999999				¥72	72	¥72

【 図 9 】

FIG.9

会員情報登録・確認・変更ページ

戻る 303

300

会員名	
郵便番号	
住所	
電話番号	
FAX番号	
郵便	
担当名	
メールアドレス	
ID	
パスワード	
パスワード確認用	
口座ID	
口座番号	

登録 302

【 図 10 】

FIG.10

会員情報確認ページ

再入力する 310

313

R保険	
106-6118	
東京都.....	
03-****-****	
03-****-****	

aaa@bb.co.jp	
RRR	
1234567890	
1234567890	
RRR1000	
5000001	

311

会員名	
郵便番号	
住所	
電話番号	
FAX番号	
郵便	
担当名	
メールアドレス	
ID	
パスワード	
パスワード確認用	
口座ID	
口座番号	

312

入カ内容確認後、「確認」ボタンをクリックして下さい

【 図 11 】

FIG.11

マイページ

ログアウト 203

200

OO保険様:

会員情報登録・確認・変更

広告コンテンツ登録・確認・変更 201

入札内容登録・確認・変更

課金状況確認

入札状況・掲載状況 202

カテゴリ	キーワード	広告枠	コナンツID	入札金額	掲載始期	掲載終期	状況	クリック数
保険	C-1	10	10	2007/5/1/0:00	2007/5/31/24:00	休止中	91
保険	R-1	5	5	2007/5/1/0:00	2007/5/5/24:00	掲載中	488
保険	R-1	4	4	2007/5/16/0:00	2007/5/20/24:00	未掲載	0

レコードをクリックしますと、入札内容を変更するページに遷移します。

【 図 12 】

FIG.12

広告コンテンツ登録・確認・変更ページ

戻る 407

400

R保険様:

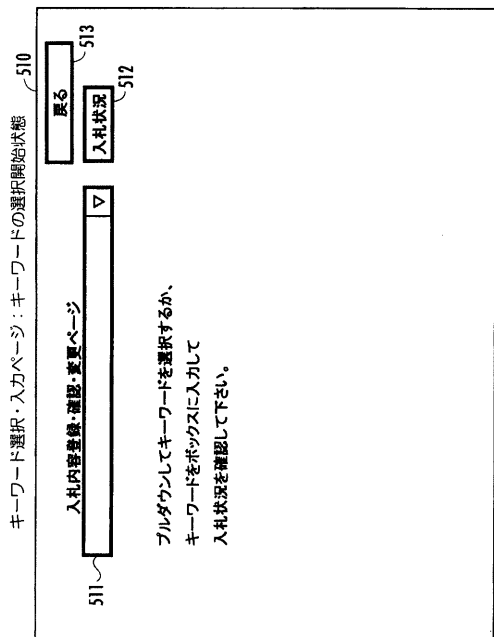
コンテンツに関する内容を入力し、「これで登録する」をクリックして下さい。

コンテンツID	a-100111	▽	401
見出し		▽	402
URL			403
テキスト			404
画像ファイル		参照	405

これで登録する 406

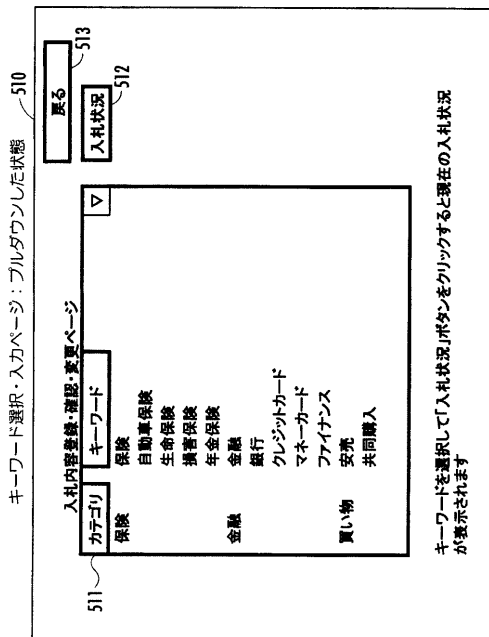
【図 1 3】

FIG. 13



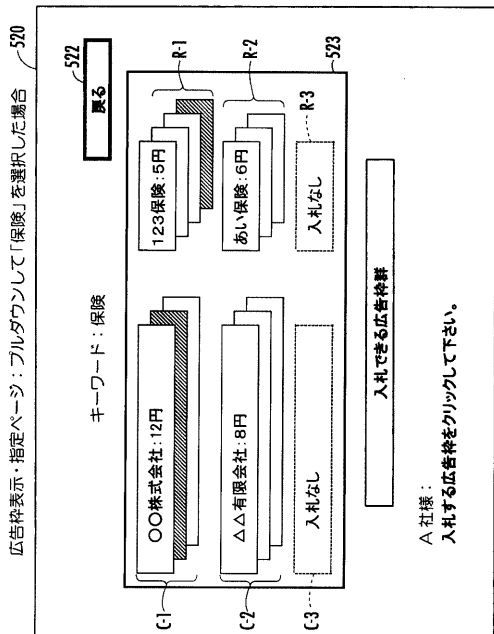
【図 1 4】

FIG. 14



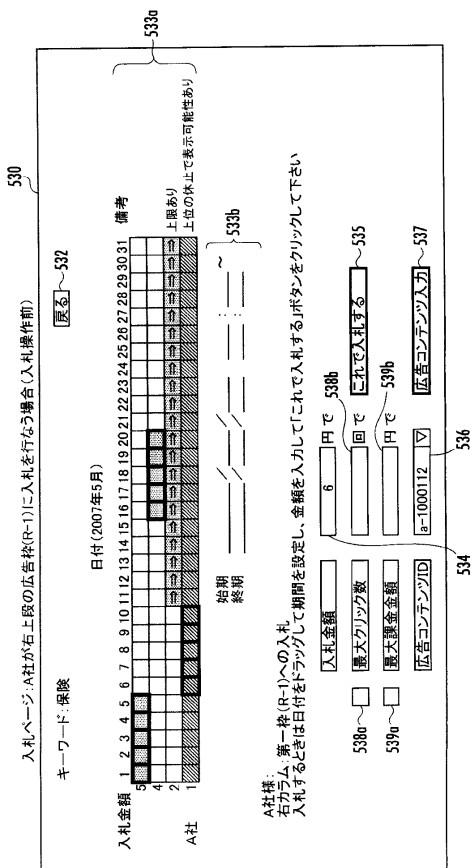
【図 1 5】

FIG. 15



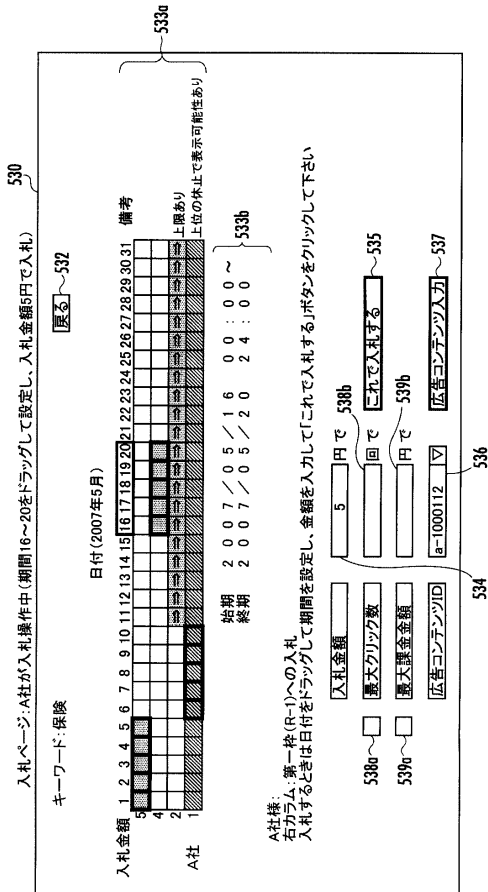
【図 1 6】

FIG. 16



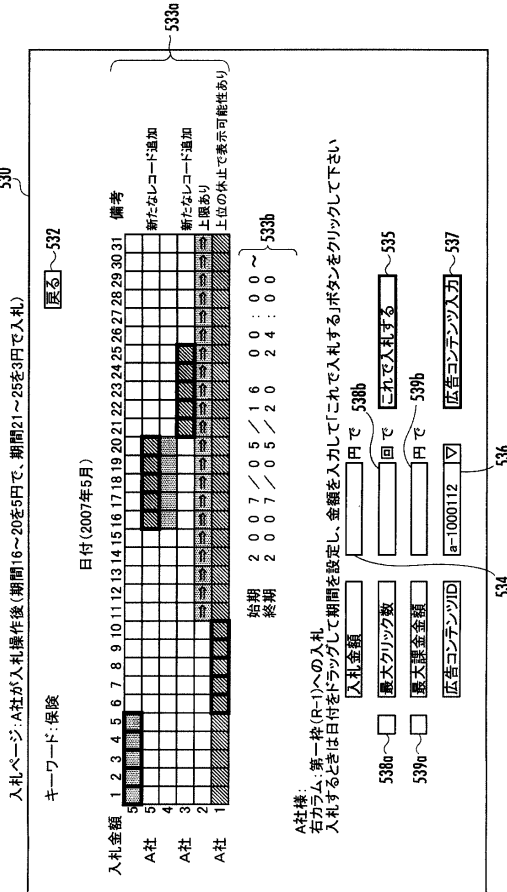
【図17】

FIG.17



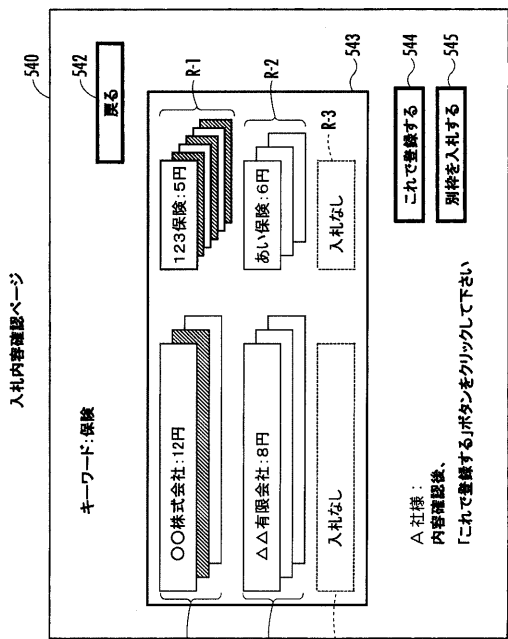
【図18】

FIG.18



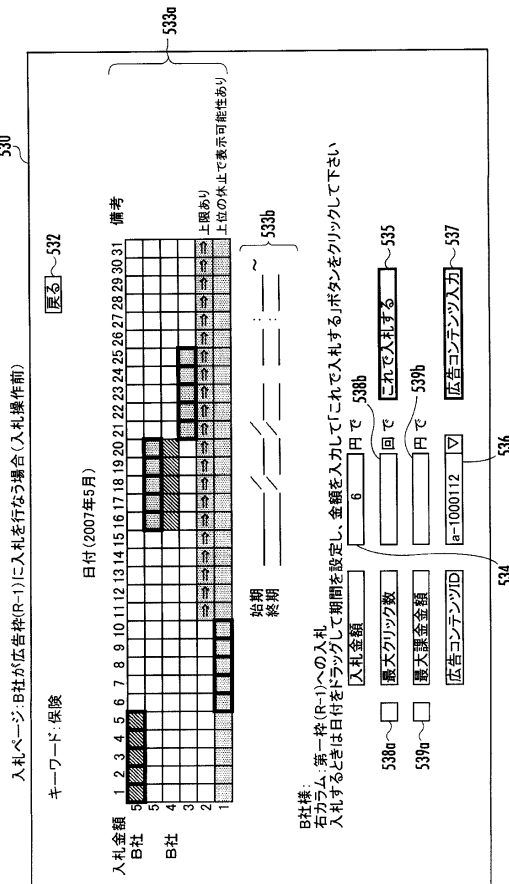
【図19】

FIG.19

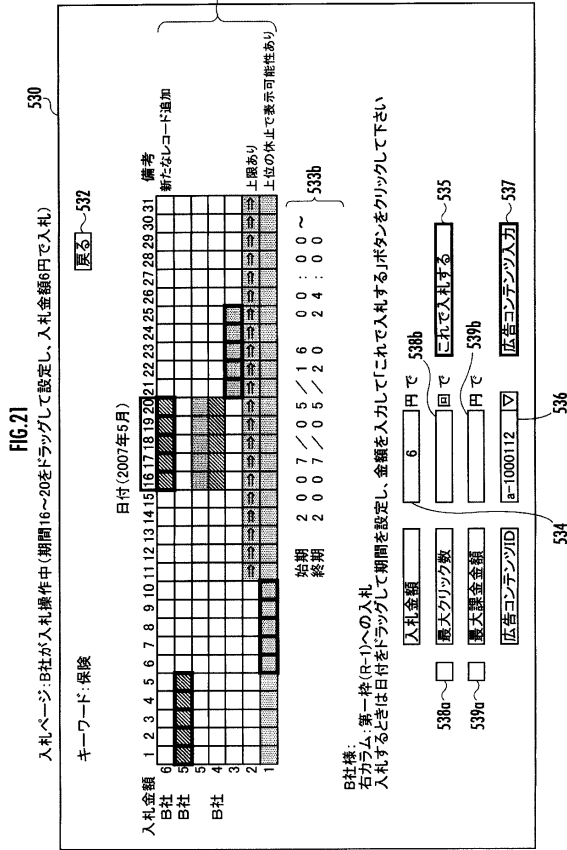


【図20】

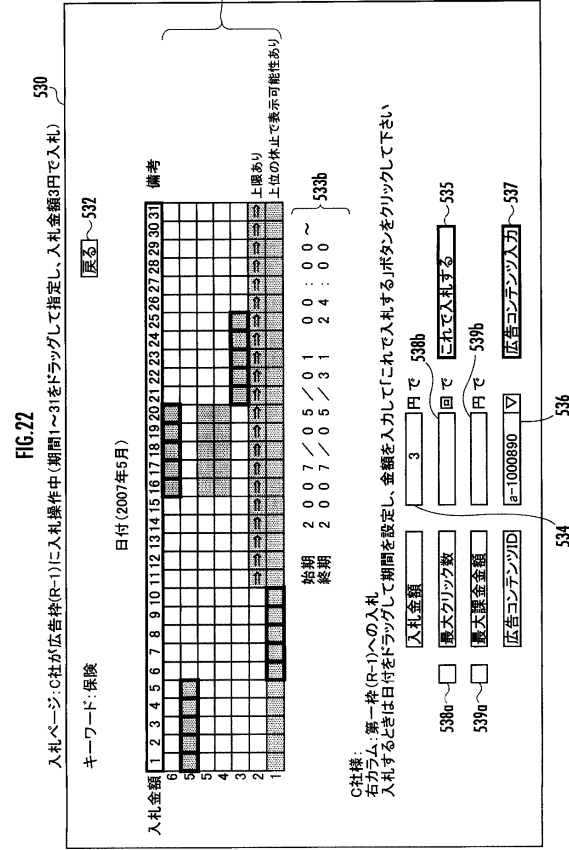
FIG.20



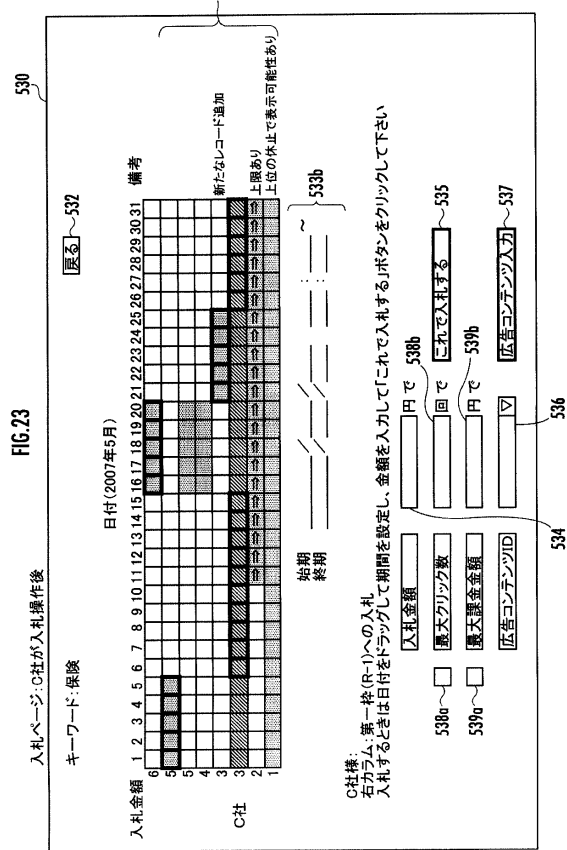
【 図 2 1 】



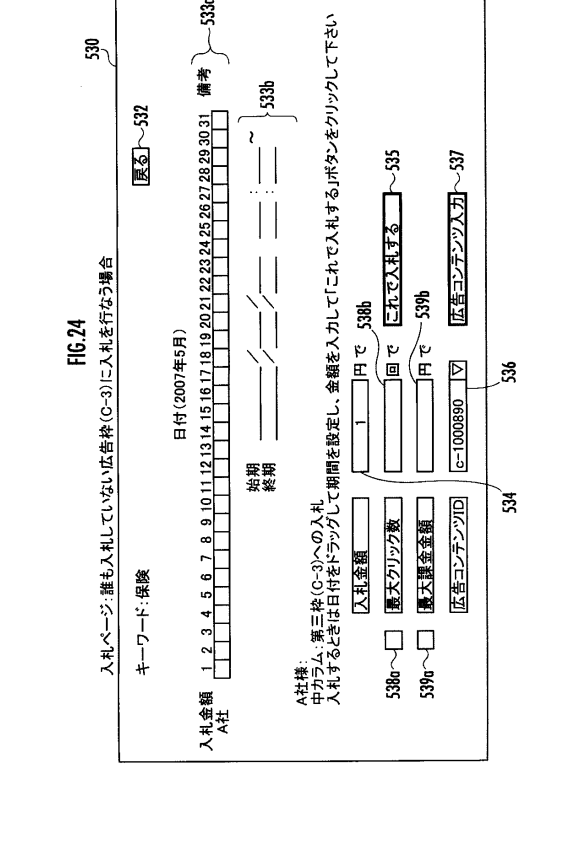
【 図 2 2 】



【 図 2 3 】

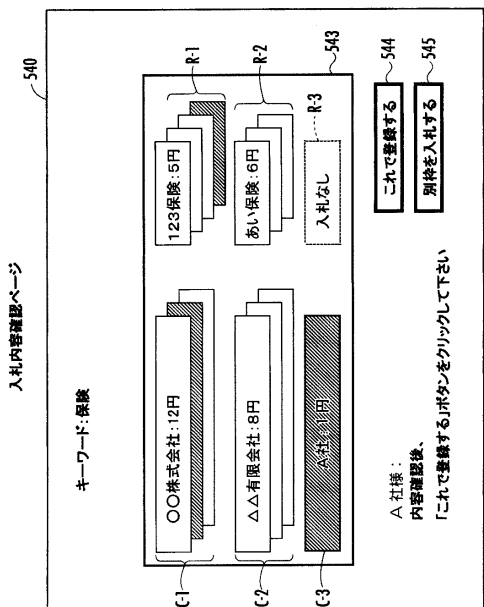


【 図 2 4 】



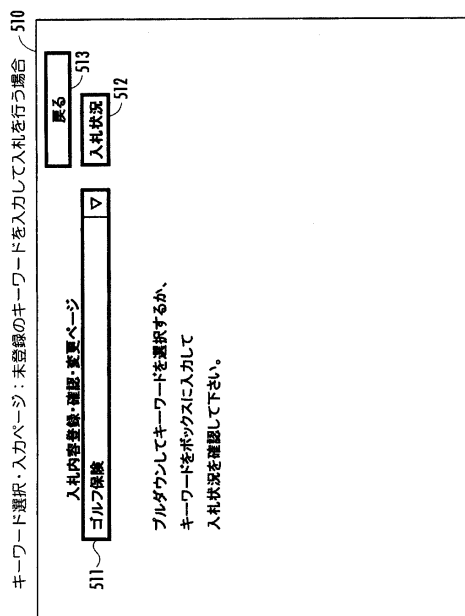
【 図 2 5 】

FIG.25



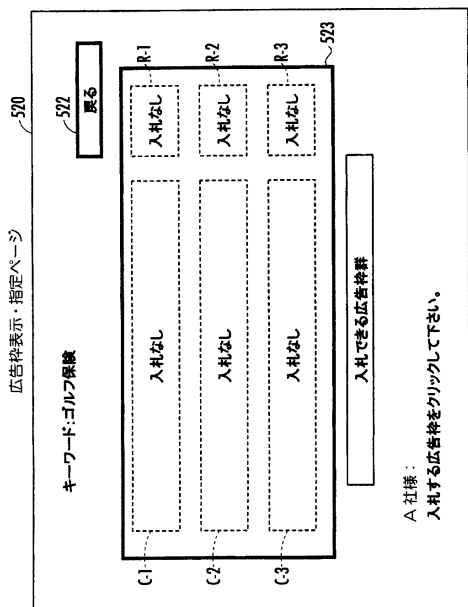
【 図 2 6 】

FIG.26



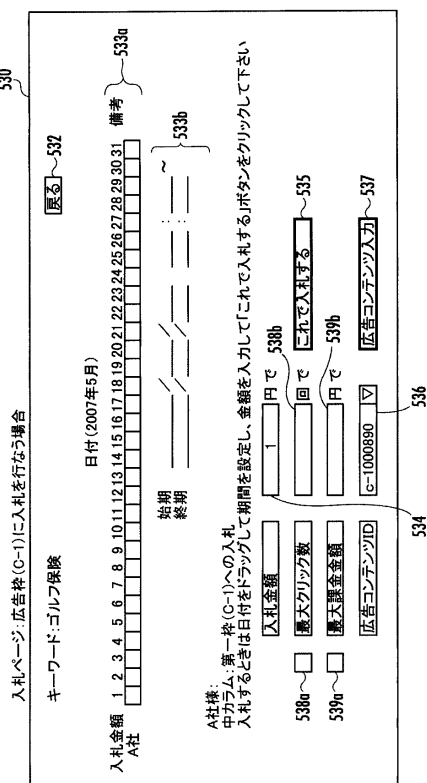
【 図 2 7 】

FIG.27

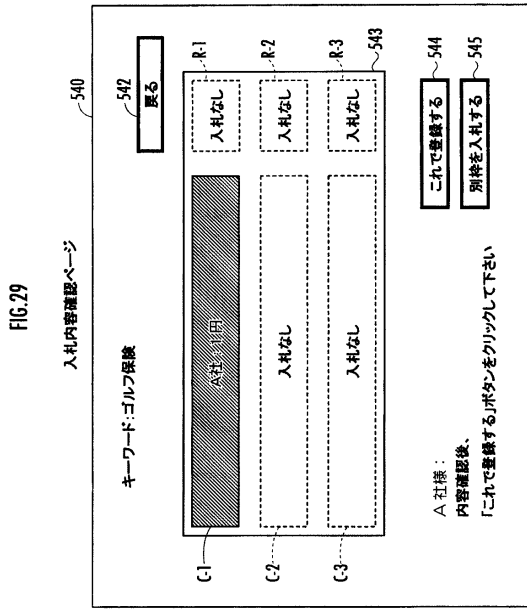


【 図 2 8 】

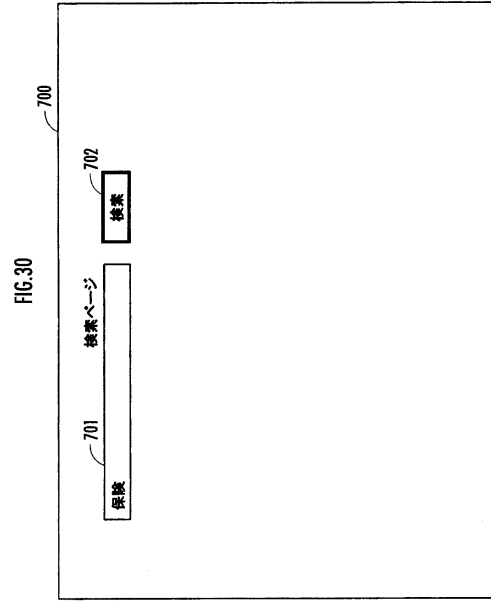
FIG.28



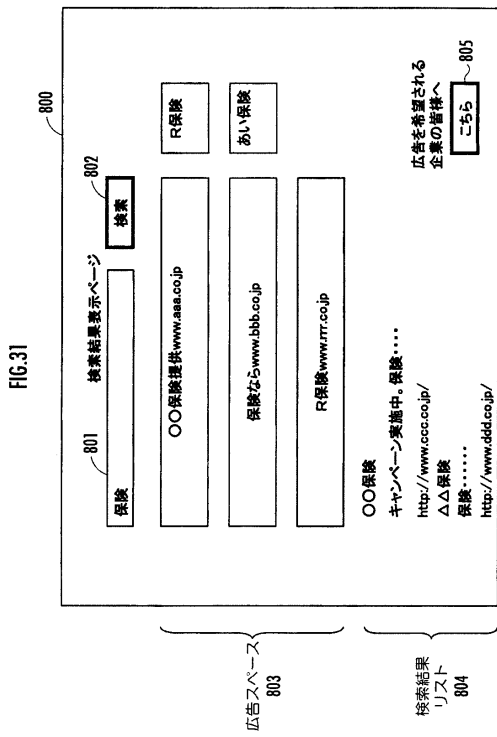
【 図 29 】



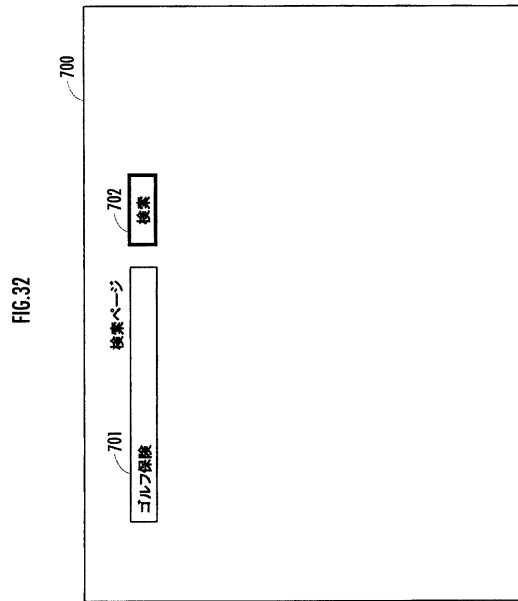
【 図 30 】



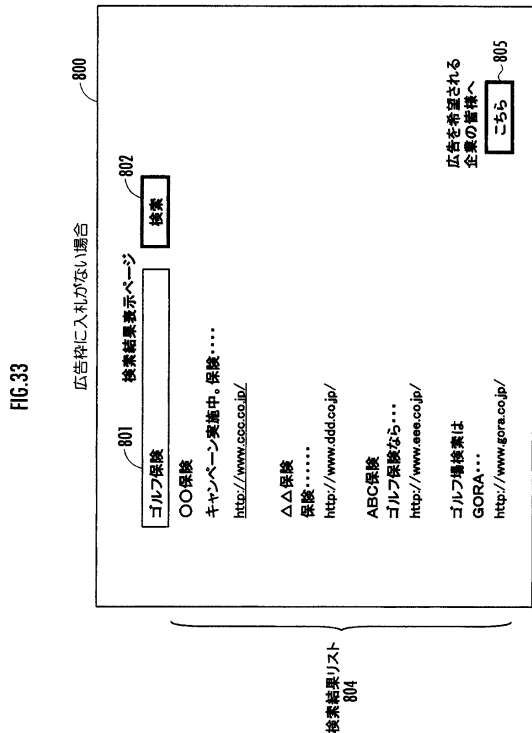
【 図 31 】



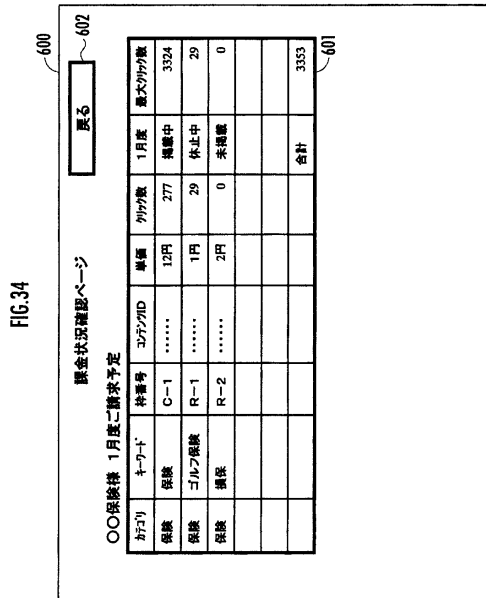
【 図 32 】



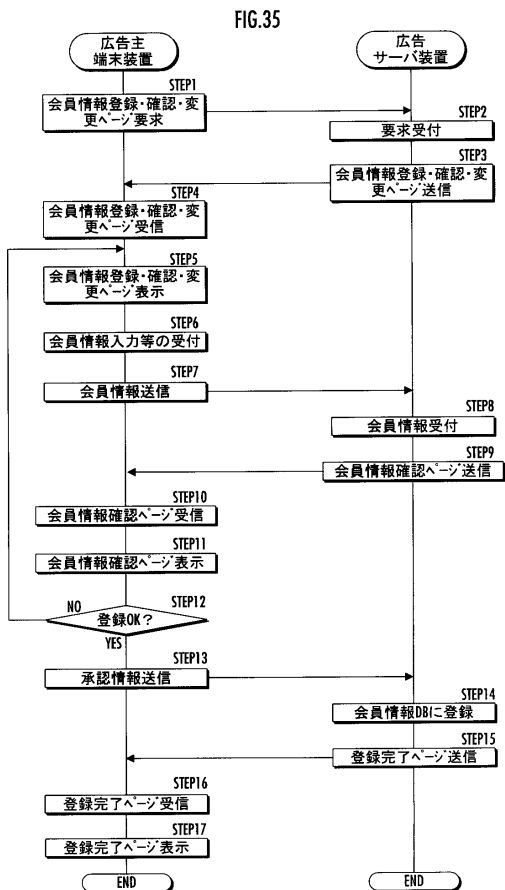
【 図 3 3 】



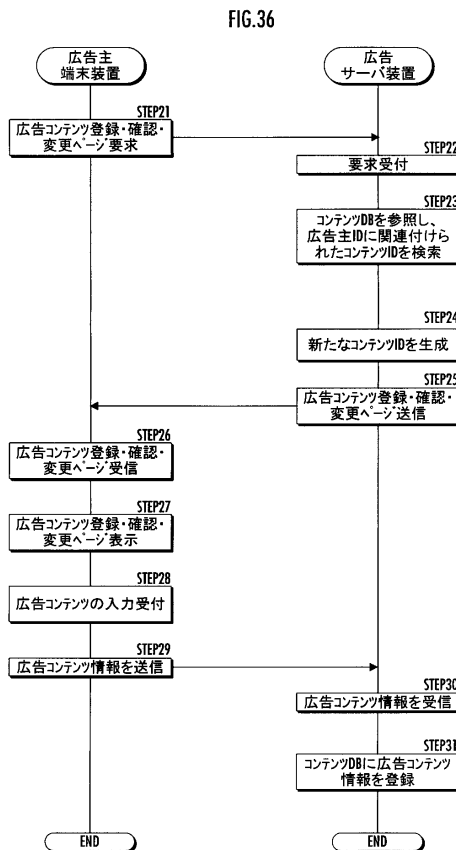
【 図 3 4 】



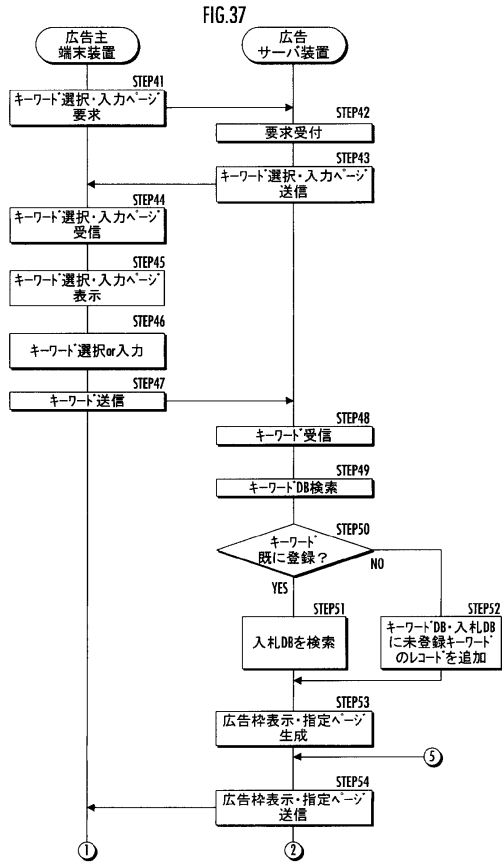
【 図 3 5 】



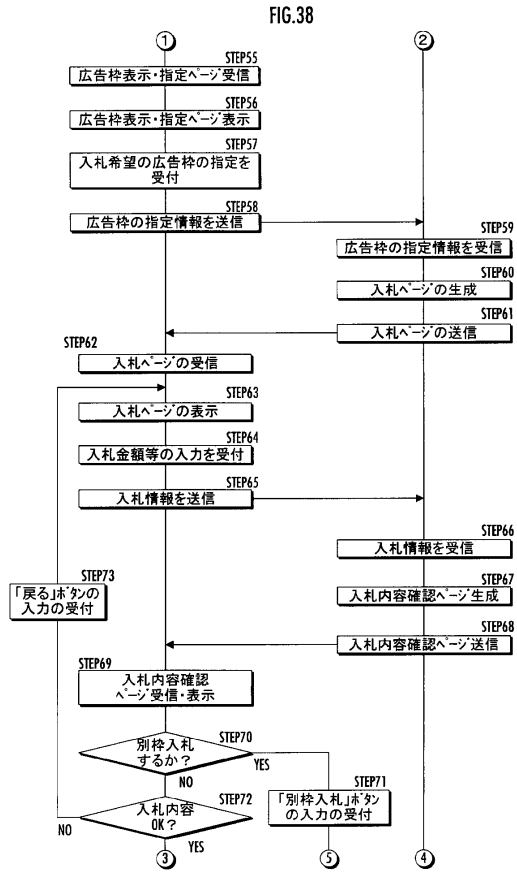
【 図 3 6 】



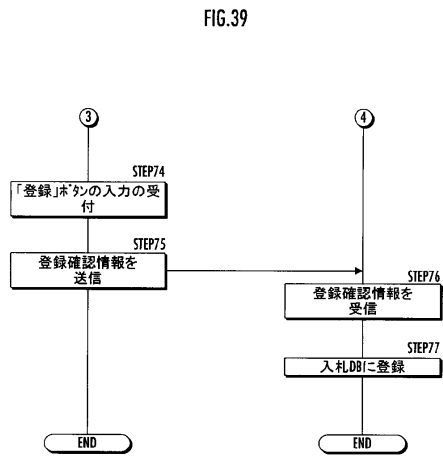
【図37】



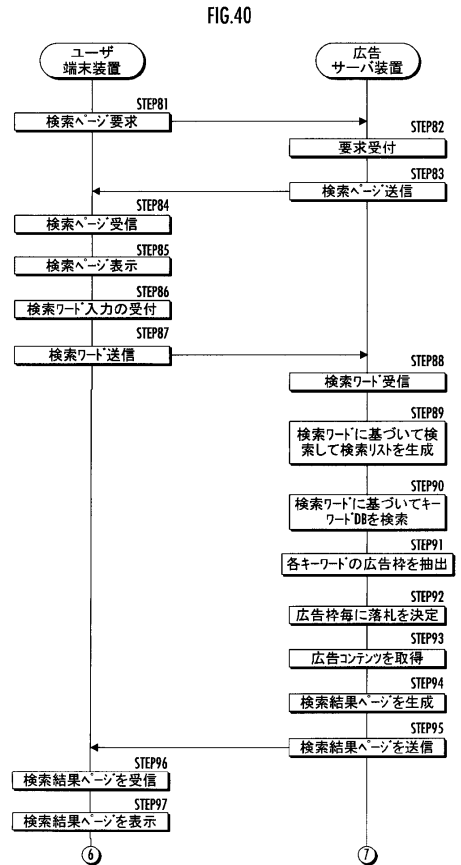
【図38】



【図39】

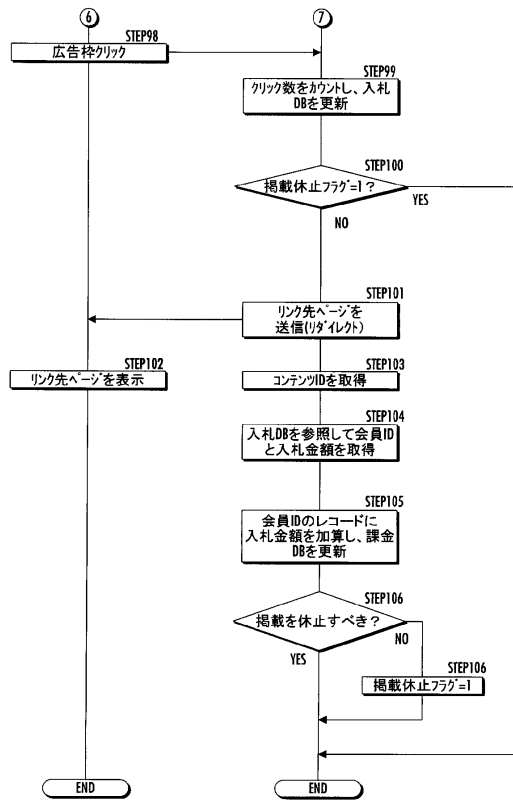


【図40】



【 図 4 1 】

FIG.41



フロントページの続き

- (72)発明者 三井 信吾
東京都港区六本木6 - 10 - 1 楽天株式会社内
- (72)発明者 水谷 光
東京都港区六本木6 - 10 - 1 楽天株式会社内
- (72)発明者 吉田 兼常
東京都港区六本木6 - 10 - 1 楽天株式会社内

審査官 川口 美樹

- (56)参考文献 特開2004 - 038370 (JP, A)
特開2003 - 228676 (JP, A)
特開2005 - 085165 (JP, A)
特開2003 - 242372 (JP, A)
特開2006 - 222620 (JP, A)
特開2002 - 026844 (JP, A)
特開2005 - 017942 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 30/02
G06F 17/30
G06Q 30/08